### 存在論としての価値論 (三)

藤田一美

本稿は、存在論としての価値論(一)、同(二)を承ける。これまでの論述は以下の構成を有する。(8) (8) (8)

- 存在論的価値論と相応の論理
- 一・一 存在論と価値論 存在論的エートス論としての価値論的存在論
- ・二 存在の類比と善の類比
- 一・三 価値感情と価値意識 基体内在者としての一般者の存在論的位置
- 一・四 全体意識としての存在意識と価値意識
- 二)全体意識=存在意識としての価値意識 価値感情の心理と価値意識の論理 われわれにとっての美の存在論的位置

二・一 実存的価値感情による還元と体系的意識の生起

- 二・二 <いかなるものを美というか>と <美とは何か>の間 ― <似像の受容>の心理的必然性から<美そのもの>へ
- の存在論的な問いの論理的必然性へ
- 二・三 美の似像の受容における必然性とその存在論的意味 特権性 ― われわれにとっての美の類比あるいは美そのものの体系的
- 二・四 善の体系における美の特権的位置性
- 二・五 存在体系としての価値体系の予感と先取の問題 ― 美の似像と善の似像

- 善の類比におけるダイナミズム ― 価値と価値において自己を把握することの体系的意味
- 二・七 <存在=善>の心理と<相応>の論理
- 二・八 存在の意味としての価値

#### Ξ 存在論としての価値論 ―― 先験的体系への自己定位としての定義 ― 個別的定義における全体の定

義と定義主体の体系的自己定位

前章を締めくくるにあたって、価値論を抜きにしては存在論は成立しえないこと、また、価値論は存在論において

存在論的に不可避の緊張した関係をもつかぎりにおいてであり、われわれがその関係そのものとその関係の論理を. こそはじめて根本的にかつ有意味に論ずることができることを確認した。 もっとも原初的な存在感情をよりどころとして、原理的かつ存在論的に引き受けるかぎりにおいてであった。 まさしくこの意味において、価値を問うことは、価値に即してさらに存在の意味そして存在そのものを問うことでいる。 しかし、そのように存在論と価値論の相即不離の関係が成り立つのは、存在と意味、意味と価値とが原理的かつ

った(一・一)。その意味でわれわれの言う存在論は必然的に価値論、エートス論となり、その視野においていわゆ

る倫理的問題や藝術存在についての問題を捉えることになるのである。それゆえに、ここにはすでに、われわれがさ しあたり規定しておいた存在者一般の存在様態、とりわけ現代的状況における<内属性>や<共属性>(一・四)

をめぐって、新しい問題が生ずる可能性がある。

問題をさらに存在論的に深めてゆくことを目的とする。 本章においては、これまでの論点を確認しつつ、さらに多様な現代的傾向を考慮しつつ、存在論としての価値論の

## 全体意識としての存在意識、存在意識としての価値意識における無差別相と差別相あるいは 同一性と差異性

概念一般についての<定義>の必要性、その存在論的意味を再吟味しようと思う。この定義の存在論的考察に立ち 入るために、ここでこれまで考察してきたことのもっとも主要な論点を総括的に振り返りつつさらに論点を進めてお 本節では、あらためて思索における<全体>あるいは<統一的体系>を念頭に置いて、ものやことあるいは価値

われわれがこの存在論としての価値論の基本においたもっとも根本的な命題は、前章において定式化したように、 (P) 存在あるいは生成そのものは善である(二・七、Ⅰ、Ⅱ)、

というものであり、そしてまさしく、

(Q) 善なるものは端的に是認され受容される(一・一、a参照)、

というものであった。

ところで、存在者一般の意味そして価値について考察を進めてゆく場合に、われわれが採用しうる方法はむろんの

またその受動性をもたらしたなんらかの大いなる力を有するものの内に在り、そこから離れて在ることはできないと 存在に先立つ力によって存在させられてしまっているという<根源的受動性>についての不可避の感情を、 いう存在の<根源的内在性>あるいは<根源的帰属性>についての不可避の存在感情を、われわれの考察の第一

の根拠として、存在論的に考察を進めるという方法をとることができる。

というのも、一・四において論じたように、われわれはそのつどの個別的な存在感情や価値感情に先だって、自己

こと一つではない。そしてわれわれは、われわれの<根源的存在感情>、すなわち、われわれがなんらかわれわれの

としてのあらゆる存在者も、まさしく<存在>であることをもって<善きもの>であり、善きもの以外のものとし 先行する全体的存在として先取され受容されるかぎりにおいて、<基体世界>もまた<基体内存在=世界内存在> 握してしまっているからである。このように個別的なるものの集積というかたちにおいてではなく、すでに現存在に の存在圏としての<世界>をすでに<全体>として<受容>し、その内でまた自己自身をも一個の全体として把

てはありえないものである。

述語であって、個別的存在者の特殊相を差異化し際だたせる<差別相>を有するものではない。このように、 る。上に述べたことであるが、かかる文脈において現れる<善>は、いわば<全体>あるいは<存在そのもの>の 意識>としての<存在意識>またその意味での<善の意識>に起因し、またそこに帰するものとして考える。 善の意識 > ( あるいは <根源的価値意識 >) という関係図式がまさしく形而上学的に要請されることになるのであ してわれわれにとって方法論的に最も重要と見える根源的存在感情を介して、<全体意識>=<存在意識>=< それゆえにわれわれは、個別的存在者あるいはその個別的存在の局相についての価値意識や価値評価は、 <全体

のイデアは(他の純粋形相と同様の)実体ではなく、その先在性と権能において、(純粋形相の)実体をも超えてい

<無差別相 >においてもっとも根源的なトポスにおいて現れるということは、プラトンが善のイデアについて、「善

నెఫ్ స్టార్ తన్న (οὐκ οὐσίας ὄντος τοῦ ἀγαθοῦ, ἀλλὶ ἔτι ἐπέκεινα τῆς οὐσίας πρεσβεία καὶ δύναμει ὑπερέχοντος)] および二・六参照)。 (Respublica 509b8-10 )という言葉を、あたかもわれわれの存在論の文脈において翻案したかたちとなった(二・四

プラトンの用語法の論理という観点から吟味する必要がある。 欠いていると思われる。この善のイデアという少なくとも自家撞着とも見える用語法については、しかしながらなお その実体性を把捉されると言われるかぎりにおいては(Respublica 534b8, 517b8-c1)、たしかに論理的には徹底性を イデアの無差別相は、善のイデアがなおイデアと呼ばれ、他のイデア(形相)と同様にディアレクティケーによって プラトンの<善のイデア(形相)>という用語法を批判したように (cf. Enneades VI.9.3)、プラトンにおける善の もっとものちに、<無形相の存在(τò ἀνείδεον)>の概念をもって、プロティノスが存在論的最高原因者に対する

観的先取あるいは少なくともなんらか体系的なるものについての予感的先取が存在論的・原理的に個別的なるものに、、、、 先在性と権能についてのプラトンの形而上学的思想は、先にも触れたように、なんらか全体的なるものについての直 善のイデアという用語法についての問題はさらに別途吟味するとして、善のイデアの絶対的超越のトポスにおける

このような全体と存在と善との存在論的原理的関係を確認した上で、ここにおいてあらためて、

ついての認識に先行する、ということを明確に語っていることは確かなことである。

R 全体意識としての存在意識、存在意識としての価値意識において、個別的存在者は自己を価値論的に 位置づけるもっとも根源的な<存在のきまり>(一・二参照)を受け入れることになる、

ということを確認しておきたい。すなわち、

の自己開示にすぎない

ŝ 個別的価値形相としての善や美は、存在意識としての価値意識においてはじめて現れる存在のきまり

ということである(一・四参照)。

在意識、存在意識としての価値意識という形而上学的仮設を要請することとなった。 かくしてわれわれは、 根源的な存在感情をわれわれにとってのもっとも原初的な根拠として、全体意識としての存

ざまな思想をわれわれの存在論的探求の手がかりとしつつ、とりわけプラトンにおいて存在論的認識論的根拠として 在論的に考察されるかぎりにおいて、この命題は、まさしく価値論的考察の第一のトポスとなる。 最終的な拠り所を指し示すものとして現れる。したがってまた、多様な価値(価値形相)が存在そのものに即して存 根源的にして、もっとも全体的な存在についての思索の第一のトポス、あるいは思索そのものの原初的な生活環境' とをあらためてわれわれの存在論の文脈におけるもっとも根本的な形而上学的問題として確認してきたのである。 <善のイデア>を存在論的に要請する形而上学的思索の論理をたどりその体系の統一的把捉を試みながら、そのこ かかる存在論的考察において、とりわけ命題(P)は、いかなる意味においても受け入れざるをえない、もっとも われわれは、

体的なるもの>への存在論的考察の可能性を視野に入れることなくしては、かかる個別的なるもののみの探求はまっ る<相対的関係>においてはじめて<差異化=個別化>されて現れうるということである。 となく自立して存在することができない。すなわち、個別的なるものの存在は、<同一の共属の場>において成立す に他ならないのである。個別的なるものは、いかなるものであれ、いかなる意味においても絶対的に他に依存するこ たく意味を有さないことになる。そしてたいていの場合、われわれにおいて問われてくるものは、この個別的なるもの の考察は存在の根拠を失わざるをえない。ましてや考察の対象がすでになんらか<特殊的なるもの>あるいはさらに ついて考察するにせよ、存在一般の<存在論的根拠>と存在者一般の<存在論的意味>を問うことなくしては、そ <部分>と呼ばれるものとして現象しているとすれば、少なくともその問わるべき存在者の位置する<場>や<全 いかなる存在のトポスに関わるにせよ、またいかなる存在者を問うにせよ、あるいはまたいかなる存在のありように

に<相対化>しかつ<差異化>するとはいったいどういうことか、一・一や二・三あるいは二・六においてそのつ それでは、かかる全体意識としての存在意識、存在意識としての価値意識を前提にして、価値の問題を存在論的

ど触れておいたことを本節であらためて総括的に問題としておきたい。

に立つことをあらかじめ指摘しておいた。 くはプラトンの存在論において現れることを再確認することになるのであるが、すでにわれわれは、次のような立場 義>の存在論的意味づけについては、のちにあらためてプラトンの『メノン』を検討することによって、もっとも早 たそのディアレクティケーの本質的なありかたを<定義(òρισμός)>と呼ぶことが許されるとすれば、この<定 いはある<統一的体系>に帰属すべき<一契機>としての当該対象を考察する<方法>とすることが許され、ま ここで、ソクラテス・プラトンの顰みに倣って、のちに言及するディアレクティケーをもって、ある<全体>ある

れわれ自身を体系的に把握し直すことになるのではないか(二・六参照)、ということであった。 かる全体的体系的位置づけにおいて個別的なるものを、そしてまた、この点こそがさらに重要であるが、定義するわ 時に、その一つのことが帰属する<全体>あるいは<体系>そのものの定義に関わらざるをえない、さらにまたか すなわちそれは、<一つのこと>を限定してその個別的意味領域を定義すること(ὀρίζειν)は、事実上、つねに同

まさしくこの意味においてわれわれは、ここで以下のように、より原理的に定義そのものを定義することを試みよ

うと思う。

なによりもまずわれわれが注目すべき事実は、まずもって、定義の対象となるいかなる存在者もそれが帰属する一

兀

の全体のそしてその体系の<一つの例示>となる(一・三、註10、二、註26参照)、という存在論的責務を有する。そ つねに同時に定義することになるのである。端的に言えば、 れゆえに、定義は、そのものの個別的意味のみならずその全体的体系的例示性において全体性体系性そのものをも、 つの存在の全体に帰属しその体系の論理に従わざるをえないということである。その意味で個別的対象は、

このように定義することができるとすれば、またミソロゴスの支配する現代的状況の中でそのことをあらためて意識 ということである。一般的には個別的な対象に与えられるに留まると見える定義を、原理的かつ本来的にあらためて (1) いかなる定義も、原理的につねに、全体およびその体系そのものについての定義となる、

することがむしろきわめて強い意味において必要なことであるとすれば、事実上の考察の射程がどれほどささやかな ものに留まるものであるとしても、 われわれはさらに次のことを認める必要がある。すなわち、

2 認識あるいは知識は、原理的につねに、全体およびその体系そのものについての認識あるいは知識で

ということである。 全体性や体系性への展望をもたないか、あるいはもとうとしない認識や知見はこの存在論的意味においてまったく

んのこと、またすでに閉ざされた全体あるいは定義する主体と無縁の静態的な全体にのみ関わるわけでは決してない。 全体に帰属しその体系の論理に従うものであるから、一つの定義は単に一個の対象についてのものでないことはむろ に共通の対象のように指示することができ、そのものの定義を<共属の場>で論じる可能性が与えられるからである。 その名に値しない。<全体の地平>があってこそ、われわれはそのものを<共属の存在>として捉え、あたかも相互 さらにまた、定義や認識を担う個別的主体もまた一個の歴史的かつ世界的存在者として、まさしく同一の歴史的

定義も認識も、原理的につねに、全体およびその体系を問うもの自身を全体的かつ体系的に再定義し

再認識する

れに終始するわけでは決してないのである。 ことになる、と言わざるをえない。定義や認識の問題は、単に認識と認識対象との二分法を非歴史的に固定化してそ

なるのである。われわれが通常この第三の論点を見逃すのは、われわれが認識するものの存在とわれわれ自身の存在 相関の意識すら有さないからである。 し直された歴史的自己が、同様に、いわば定義行為の歴史的体系的ダイナミズムを終わることなく担ってゆくことにし直された歴史的自己が、同様に、いわば定義行為の歴史的体系的ダイナミズムを終わることなく担ってゆく さらに認識する自己自身をも、新たなる知見と存在のきまりのもとにあらためて認識し直す。そしてさらにこの把握 認識はなんらかの存在を認識しつつ、また同時に体系的に<存在のきまり>(一・四参照)をも見いだしつつ、

われわれはさらに次のように言い添えておきたい。すなわちそれは、 ェの遠近法的な意味における<関係の意味(Beziehungs-Sinn )>であるばかりではない。第三の論点につづいて、 ここでいう定義において現れてくる<意味>とは、したがって、ある相対的な関係において成立するというニーチ

4 いかなる意味も一つの相対的関係において成立する全体的意味であり、全体的意味としての一つの関 係の意味は、つねにまた新たな相対的関係を定義する全体的意味となる、

ということである。

みならずエートス論をも自己の必須の構造契機として有さざるをえない。言い換えれば、世界の存在とその意味を問 すでに別稿において提示したことであるが、ここで言う(3)、(4)の意味において、 存在論は、つねに認識論の

味においてわれわれは、<認識論とエートス論>を一つの存在論として把握し、<世界学と人間学>を一つの歴史 を問う<人間学>とは、つねに一つの知の体系において相即不離の関係に立たざるをえないのである。このような意 う <世界学 > あるいは <宇宙論 >と、人間が一個の歴史的存在としてあるいは人類として世界の内に存在する意味

的な知の体系に置くという立場をとってきた。

# プラトンにおける定義的考察の存在論的意味 ― 事実上の類縁性の確認から先験的全体性へ

(òρισμός)>という言葉が現れるディアレクティケーの思想が、まずは方法論的な見地からもっとも重要な典拠で、 とりわけプラトンにおいては、のちに触れる『メノン』における<認識=想起>説の文脈の他には、上に触れた< <定義>や<認識>の定義と歴史的体系的意味について、われわれが手がかりとした思想は少なくはない。しかし ところで、この<全体>あるいは<体系>の概念に留意したうえでなされた(1)、(2)、(3)、(4) における

相関のダイナミズムなしには成立しえないものである。(タン) る。広義のポイエーシスが創り出す一個のポイエーマもまさしくこのようなディアレクティケーによる全体と部分の 時に体系的に機能させつつ、その意味でまさしく<多(πολλά)>と<一(ἕv)>もしくは<全体>と<部分> の認識論的存在論的な体系的相関関係を実現してゆく知的探求のダイナミズムそのものであると解釈されるからであ というのも、ディアレクティケーは、<綜合(συναγώγη)>と <分割(διαίρεσις)>という両契機をつねに同

のイデア>を認識することと存在することの最高原因者として、それを究極の認識対象としなくてはならないとする またこの体系的方法が明らかにしてゆく<知の体系>の構造についての存在論的問題は、 いうまでもなく、

而上学的に<上行(ἀνάβασις)>してゆき、またその上行において把握された原理に従って存在者一般の地平に デアの認識とこの認識にもとづくポリスにおける善の実現とは、一つの存在体系を究極の存在論的原理に向かって形 (ἐν ὅλῃ τῇ πόλει) 及ぼすことができるように」 (Respublica 519e1-3)、工夫さるべきものだからである。この善のイ リスの法は、「(究極の善を知って良く行うことを知りえたものが)その良く行う(εΰ πράξει) ことをポリス全体に を調和的に配慮するように、<一つのポリス>を秩序あるものとして治めることができるようになるからである。ポ となるべきものにとって決して欠くことのできないものであるが、それは善のイデアの認識によって、<一つの魂> <太陽の比喩>の文脈に現れる。というのも、究極の認識対象としての最高善の認識は、とりわけポリスの守護者

性が確かに現れる『メノン』である(一・三および註11、二・二および註51、二・六および註70参照)。 ものは、すでに触れたように、プラトンの著作のうちでも比較的早いものではあるが、すでに存在論的な思想の体系 この『メノン』においても、とりわけ初期対話篇に顕著に見られるような、さまざまの人間的価値の本質を見極め しかし、このディアレクティケーという方法や上行と下行という知の体系的運動に関わる文脈の他に、われわれ <下行(κατάβασις)>してゆく一つの体系的運動に他ならないからである(二・六、註70参照)。

ける一般的事実を承認することである(cf. Meno 74d5)。そして第二に、この一般的事実を踏まえて、例えば「徳 素について共通する「一つの名辞で(ἑνί τινι ὀνομάτι )呼んでいる(προσαγοεύεις )」という日常の用語法にお 把捉することであり、そしてそれぞれの<全体>に帰属する要素としてのある個別的対象を、その集合のすべての要 た傾向を有しながらわれわれに対して多様に現れる諸事象を、「その限りでの全体 (τὰ πολλὰ ταῦτα)」として一挙に てゆくいわゆる定義的な探究が展開されている。ここに言う定義的探究とは、第一に、われわれがある特定の共通し (àpɛrin) とはそもそも何であるか」(71a6-7) という問いにおけるように、特定の集合について賦与されるその一つの

四五

である(一・三、註1参照)。 (κατά θλου) あるもの> (77a6) としての<一般者>、その意味における<普遍的形相>を見いだそうとするもの 名辞の本質的意味としての一般者、そしてこの意味的一般者の存在論的根拠としての<ある一つの全体にわたって

る。しかしながら、子細に検討するまでもなく、かかる定義的考察は、その特定の一つの全体や意味における<特殊 るものの<述定>における<述語>そのものの意味を、少なくとも表面上は、共通の述語をもって述定されるある 相>の領域画定にのみ留まることはできない。むしろつねに、その一個の特殊相の探求は、<他の全体>や<他の <一つの全体>に即して、共通する<一つの一般者>とその<普遍的形相>=<本質的意味>を見いだそうとす プラトンにおける定義的考察はしたがってある個別的存在者を類と種差によって定義するものではなく、むしろあ

(76d4-5 )との、あるいはこの対話篇の本題である徳についての定義の例としての、「正義は徳の部分である」; 立体の限界である」(76a7) というものと、「色とは、視覚に相応して感覚されるものとして形から流れ出るものである」 在するもののなかでただ一つつねに色に従うものである」(75b10-11 )や、これを修正したものであるが「形とは、 例えば『メノン』において、ソクラテスがメノンを揶揄しつつ形や色について下す定義の例であるが、「形とは、存

一般者>の特殊相と<相関>せざるをえないしかたで遂行されてゆくのである。

関係におけるこのような自己撞着的にしか決着しえない定義の仕方は決して稀なことではないのである。 用いるといういわば自己撞着的な相関性が明らかとなる。そして日常的には、とりわけ概念の系列が近いもの相互の用いるといういわば自己撞着的な相関性が明らかとなる。そして日常的には、とりわけ概念の系列が近いもの 定義にいまだ自明のものとなってはいない名辞(B)を使い、またその名辞(B)の定義に際して他の名辞(A)を (cf.79a3-5) と、「徳の部分(正義)を伴うすべての行為は徳である」(79c5) との関係を見ると、一つの名辞(A)の

相を見いだしえないとしても、そしてまたその名辞がそれ以上に問う必要のない自明の名辞でないとしても、 わゆる定義的考察が、当該の対象である名辞について、他の名辞の助けを借りることなくしてはその固有の特殊

そのことのゆえに無意味なものとして廃棄されてしまうというわけではない。その名辞の定義をめぐる探究において、 えるように、ソクラテスは、善や美や正あるいは賢などの言葉を共に用いているのである。 手方はそれを理解していないが、この<類縁性>の把握こそが、もっとも包括的な<存在論的同根性>への受容に 決定的に有意味なのである。事実ソクラテスのディアロゴスはそのように展開してゆくのであり、そして、対話の相 到達するための、経験上のきわめて重要な一階梯となりうるのである。そうであるからこそ、むしろ不用意とさえ見

このそれ自体は <形相的実体性(οὐσία)>を超越するがゆえに <形相的差別相>を有さない善のイデアによって というのも、前者においては、存在と認識両面における最高原因者として太陽になぞらえれる<善のイデア>と、 における<太陽の比喩>や『パイドロス』におけるいわゆる<霊魂の転生>のミュートスの文脈においてである。 「存在性と実体性(τὸ εἶναί τε καὶ τὴν οὺσίαν)」を賦与される<形相的差別相>(=特殊相)を有する<他のイデ このような論理的連続性をまるで無視したような極端な移行が決定的なかたちで現れてくるのは、のちの『国家』 、ころでこの『メノン』においては、かかる<色>や<形>にあるいは<徳>に関する<類縁性>から、もっところでこの『メノン』においては、かかる<色>や<形>にあるいは<徳>に関する<類縁性>から、もい

に等しく共属する存在者として、まったく<無差別的>に総括して語られているからである。 (οὐσία ὄντως οὖσα)] (Phaedrus 246c6-7) として、すなわち < 思惟(διάνοια)>によってのみ把握されるトポス な<形相的実体(イデア)>が、それとしては「色もなく形もなくまた触れることのできない真実に存在する実体 ア>の二分法が語られるからであり(cf. Respublica 509b6-10)、また後者のミュートスにおいては、すべての特殊

七

この意味において、特殊相の定義の累積が全体の定義として結実するわけではない。ソクラテス・プラトンのより完 体系上の位置を示す定義として有意味となるということが述べられている。幾度も繰り返すことになるが、まさしく いうこと、そしてまた、このような存在論的事実に気づいてこそはじめて、<一>なる存在への定義はまさしくその

成された存在論的思想体系の成立する中期への重要な階梯となると思われる『メノン』の思想は、ここではいまだ副

次的にのみ告知されているに過ぎない。

をもっとも根本的な仮説として提示している『メノン』において、すでに成立している。それゆえにまたこの存在論 存在論的な<全体>あるいは<体系>の思想は、いうまでもなく、『パイドロス』に先だって<霊魂の輪廻転生> しかしながら、端的に言えば、認識とは全体を認識することであり思索とは体系的に思索することである、という

的な<全体の思想>は、「認識とは想起に他ならない」という論理的な帰結を有する文脈において現れるのである。 われわれがこの『メノン』において見た、一つの価値形相の定義的考察は本来的につねに全体の想起的認識とな

る、という思想の根拠と論理は、すでに二・二の註 51においても触れておいたが、ここであらためてより詳しく箇条

a 事物の本性(φύσις)は、すべて同根(συγγενής)である(81c9-d1)、 書きにして以下に示すことにしたい。

- (b)魂はその純粋現実態においてすべての事物を全体として学んでしまっている(μεμαθηκυίας)(81d1)、
- (c) 探求すること(ζητεῖν)あるいは学ぶ(μανθάνειν)ということは、すでに当該の問いの対象が位置す る全体を知る魂が、いわばその <経験の全体性 >に拠ってはじめてなしうることである(81c7-d4)、
- d 探究しまた学ぶということは、当該の一対象のみならず他のすべての事物をも同時に、結局は全体に ついて(δλοv)、再発見すること(ἀνευρεῖν)、想起すること(ἀναμνησις)である(81d3-5)、

めるための仮説や虚構に過ぎない。われわれの文脈において言えばこれらのことは、個別的でありまた有限の存在での。(タク) のだと信じて、君と共に徳とは何であるかを探究するつもりなのだ」(e1-2) と言って、対話の相手メノンを共同の ロゴスがひとびとを「力づけ探究へと向かわせる力をもつ」(81e1) ものであるがゆえに、「私は、この説が真実なも て、「真実にして美しいロゴス」(81a8 )として提示された仮説にすぎないのである。それゆえにソクラテスは、この いて成立しうるかという、認識一般の存在論的根拠やその体系性への問いに対して、昔の知者や詩人たちの名を借り(8) あるわれわれにおいて、そもそも未知なるものをそれとして<同定>する認識が、いかなる<存在論的根拠>にお このような命題はしかしながら、いうまでもなく他の文脈に現れるロゴスやミュートスと同様にディアロゴスを進

### 三・二・二 先験的体系への自己定位としての定義行為 ― 関係一般の体系的先験性と体系性の遡 行的例示

探究へと誘うのである。

の輪廻転生のロゴスの正当性を論じるつもりはないし、またむろんのことできもしない。 ここでは、ソクラテスが哲学的探究をなさんとするものに探究の勇気を与えるものとして提示した、 いわゆる霊魂

われわれの存在論的価値論にとって肝要なことは、むしろ以下に確認することである。

人間存在は、まさしく歴史的存在者であるがゆえに、免れることのできない根源的受動性において生まれ、またつね

性=形相性>を前提にしつつ、あるいは、われわれの存在論の文脈で言う<根源的な場>への<絶対的帰属性>、 にそれとともに在る。かかる受動性のかたちとしての<生成消滅性=可死性>と存在・認識両面における<被規定 <内在性>、<共属性>を前提にしつつ、それゆえにつねになんらか全体的包括的なる存在の地平において、歴史的

四九

個別的事象の意味や価値あるいはさらに歴史的存在そのものの意味や価値を哲学的に定義し認識してゆくというのが、

哲学的探究の一つの有力な道である。

たりはわれわれにとっての第一の根拠とならざるをえないのである。 哲学的予感>は、いずれにしてもその<先験的全体性>において、まさしくわれわれの哲学的探究の端緒、さしあ(w) 語るにせよ、<全体性>あるいは<体系性>についての仮説、あるいは<全体的体系的なるもの>についての< われわれがかかる哲学的探究の道をゆかざるをえないかぎりにおいて、歴史的存在の存在様態をいかなるかたちで

という全体的体系的な認識形式においてのみ、究極的には認識対象となる存在と認識主体における知の<根源的 それとして同定し認識できるかというきわめて原理的な問いかけ(Meno 80d5-8 )に対しては、ソクラテスは、想起 そしてまたこのような形而上学的仮説や哲学的予感に従うとした場合に、いかにして認識は未知のものをまさしく

一性>を体系的に蘇生させることができると考えている。

る。そして、かかる存在の連続性や類比に拠ってのみ、存在一般と認識一般の存在論的関係が成立すると考える。 在の根源的受動性についての根源的存在感情のうちに、存在の連続性あるいは存在のアナロギアを体系的に感受す を遡行することに他ならず、その意味で比喩的に言えば、認識はやはり全体として想起なのである。われわれは、存 して捉えることが許されるとすれば、われわれの文脈においても、認識とはいわば与えられた<存在のアナロギア> このソクラテスの言う想起としての認識を、もしかりに<下からのアナロギア>(註98参照)における認識形式と

はむろんのこと、その個別的関係と共に関係そのものを体系的に受容するのである。 において、そのつどの個別的関係が歴史的かつ体系的に成立するとすれば、われわれはそのつど個別的関係の個別性 対象として捉え、その歴史的存在と<歴史的関係>そして<体系的関係>を結ぶことができる。このようなしかた 存在論的な根源的同一性に拠ってこそ、歴史的個別的認識主体は、そのつどなんらかの存在をまさしくその認識

性とその体系性そのものを喚起し、根源的同一性を例示することになる。 のを例示することであり、そのつどの自己自身の歴史的存在性およびなんらかの対象との歴史的関係において、全体、、、、、 すなわち、かかる意味において、そのつど歴史的認識対象と個別的関係を結ぶことは、同時に体系的関係性そのもすなわち、かかる意味において、そのつど歴史的認識対象と個別的関係を結ぶことは、同時に体系的関係性その

べきものである。 われわれの言う定義とは、かかる意味において、まさしく、全体の定義であり、定義における体系性の証明となる

# 三・二・三 存在論的体系化としての定義行為と世界の自己同一性 — 多なる善による一なる善の例示

を試みることである。 平において、なんらかのしかたで<関係>をもつことであり、かかる関係において<同化>それも<体系的同化> は、もしそれが成就するとすれば、認識対象と認識主体というさしあたり存在の系列を決定的に異にすると見えるも のどうしが、まずもって、その<相互異化作用>を包み込む<共属>の地平すなわち<異なるものの共属>の地 この意味において、一つの定義を包括する全体的体系の定義、そして一つの認識を包括する全体的体系の認識と

異化そして同化という相関関係について、定義と認識による体系化同化としての存在論的体系化は、さしあたり以下 りは自然と見える同一の存在系列においても、その成立がすでに問題となっているはずのことである。それゆえに、 の三つの系列において考えられることになる。 この異化あるいは同化という関係における様態は、認識対象と認識主体という異なる存在の系列の関係におけるよ

同一の存在系列における存在者相互の関係と同化という観点から言えば、通常、まずもっては、

認識対象(プラーグマ)の存在系列における体系化、

α

この系列に属する。認識内容の正当性を一般的に検証してゆくという方法論はむろんそれなりの正当性を有している と見える認識主体の存在が括弧に入れられることがある。価値判断から自由とされる(wertfrei )判断などもむろん が語られる。この体系化においては、場合によっては、とりわけいわゆる科学的認識において、存在系列を異にする

と言って良い。 しかしながら、認識内容の一般的検証という局面に限定して認識主体を方法論的に括弧に入れることができるとし

ても、認識主体の存在そのものを無化することができるわけではない。

経験的な事実として、場合によっては、対象存在の体系化における認識内容に個的偏差を与えるもの、認識能力

あるいはさらにより一般的に文化の担い手とみなされる国家や民族などの共同体における主体的傾向の個的偏差が鋭 やエートス、固有の感受性や趣味、さらには個別的歴史的環境などを実存の契機とする個々の認識主体の主体性や、

朴な民主主義的認識論の視野には収まらない。<複数>の認識主体の定義行為が結局のところ<一つの全体>へと 上の摩擦や相剋が生ずることにもなる。いうまでもなくかかる異化現象は、すでに楽天的予定調和の論理を有する素 く顕在化してくることがある。さらにまたかかる個的偏差の顕在化による相互異化作用が先鋭化されて、深刻な文化

つとされるそれぞれの<遠近法>の論理に拠って、ニーチェの言葉を借用すれば、「それぞれの魂にはそれぞれの世(ミロ) <多>としての歴史的存在、複数の認識主体は、事実上すでに予定調和の論理を超えて、まさしく個的偏差をも

収斂してゆくことを保証するものはなにもないからである。

もかく、事実上歴史的実存としての認識主体が<多元的>に機能し始めると、逆説的に響くが、かかる多元性を論 界が属する」ように、それぞれに固有の歴史的全体を展望し、独自の体系性の論理を主張してきている。原理上はと 理的根拠として、この世界が統一的全体への展望をもつことは難しい、という<共通の認識>が生じてくることに

なる。あらためていうまでもなく複数性や多元性あるいはその結果としての対立や抗争は現代を考えるもっとも根本

的な指標であり、リヴィジョニズムは新しいイデオロギーの一つとなっている。例えば、経済的協調をきっかけとし の論理に戸惑いつつ、同様の同化そして異化の論理をもとうとしている。 多元化の論理として機能している。そしてまた従来同化の論理によって<西側>に立とうとした日本もかかる異化 いがない。しかしこの同化の論理はアジアとりわけ日本に対してはリヴィジョニズムに基づくより大きな異化そして たアメリカ大陸やヨーロッパにおける共同体の論理は、それぞれの内部においては大きな同化の論理であることは疑

異なるものの並存という歴史的事実を認識してこれを受容すること、さらに一つの世界への<多元的共属>という異なるものの並存という歴史的事実を認識してこれを受容すること、さらに一つの世界への<多元的共属>とい て無視することなく、 事実上世界に生起しているきわめて深刻なさまざまの対立抗争を解決する一つの道として、まずもってあらためて 個的偏差を有する複数の主体をあえて<同一の場>に共属させてゆく論理である。まさしく

β) 認識主体 (プシュケーあるいはエートス) の存在系列における体系化、

が、また文化的にももっとも重要な今日的問題となるのである。むろんのこと価値論や藝術論においても同様である。

覚は薄れてゆく傾向にあると思われるからである。それゆえに、われわれはここであえてわれわれの存在論の立場と(w)、、、、、、、、、 ることや言葉あるいは象徴の一方的な過剰によって、事物との関係の緊張が失われてゆき、事実感覚としての真理感、、、、、 存在と認識主体の二分法の不幸を嘆くよりはむしろ、その二分法を許容し容認しているとさえ見えるからである。知 立って、さらに、この二つの体系の包括的体系化をも同時に考えてゆかざるをえないのである。現代的状況は、対象 ところで、右の二つの存在系列における体系化は、本来少なくとも存在の系列を同じくすると見られるものの同化

#### ア) 対象存在と認識主体の体系化

を、とりわけ現代的状況における存在論の根本問題として提示しておきたい。

われわれが、存在論的体系化としての定義行為という言葉を用いるとき、ここで言う三つの契機がつねに意味され

ている。

論的関係に立って存在の類比と同一性を考えるならば、あらゆる世界内在者はその内在性によってもっとも根源的な そのことの意味は、われわれがすでに提示しておいた<基体世界>と<世界内在者>というもっとも単純な存在

に原理的に、あらゆる歴史的存在者は究極の体系的自己同一性としての<世界の自己同一性>あるいは<絶対的善 すなわち、場合によっては融和されがたい矛盾のみならずまったく無縁とも見えるいっさいの関係を含めて、つね

性>そのものを例示している。

さしく場合によっては相互に相容れ難く異化しあうものであるから、先験的体系としての世界の自己同一性を<一 なる善 > として要請し受容することは、同時にそれを例示する全体を < 多なる善 > として先験的に受容することに 容する以外にはすべのない根源的価値そのものである。そして、この絶対的善性を存在の根拠とする世界内在者はま 感情を拠り所として、存在者一般を全体として意識し、存在全体の根源的意味として要請したものであり、それを受 むろんここに言う絶対的善性は、すでに繰り返し述べているように、われわれが原初的な偽ることのない根源的存在 なわち善性や対象存在の自己同一性や善性を、そして世界内在者一般を確認し把握直してゆく行為に他ならない。 性すなわち絶対的善性に拠って、しかもこの先験的絶対的善性を問いつつ、定義行為の主体自身の自己同一性す すなわち、存在論的体系化としての定義行為とわれわれが呼ぶものは、そのつどつねに原理的にこの世界の自己同

なる。

立する多を受け取らざるをえないからである。(図) 的に認識するのではなく、つねに一なる善においてその例示としての多を認識するのである。それはまた、すでに一的に認識するのである。それはまた、すでに一 ることである。ヘラクレイトスの言葉を消極的に援用すれば、一なる善を体現しえない人間存在としては、まずは対 まさしくこの意味において、存在論的体系化としての定義行為は、多なる善の認識の累積において一なる善を帰納

追い求めるとしても、全体はさらに深まるばかりであってその限界を発見することはできない。それゆえにたとえ無 体としてつねにいかなるものにも先立つものである。ヘラクレイトス的に言えば、ここでいう全体を歴史的にいかに(ヒク た体系的に定位することをもって、はじめて定義行為は個別的事象を体系的に定義する存在論的資格を獲得するこ て根源的な存在の場としての先験的体系においてまずもって自己自身を捉え直す必要がある。自己自身を歴史的にま まさしくこの意味において、全体とは部分の集積の結果でないことはむろんのこと、定義主体をも一契機とする全のでした。(※) それゆえに、定義主体の歴史的実存性を捨象し、客体的個別的事象にのみ関与すると見えた定義行為は、かくし

### 三・二・四 定義における体系的類縁性と体系性 ― 絶対的善の例示としての価値形相

限に個別的定義を積算してゆくとしても、全体はただその積算結果を包み込みイロニー化するばかりである。

営為においてなにより根本的なことは、探求の発端が、いわばなんらかの対象存在とわれわれの知との間の同一性が 身が全体意識そして体系的位置についての意識そして自己自身の実存を自覚することになる。というのも、哲学的な われわれの言う存在論的体系化としての哲学的定義行為においては、結局のところ、まずもっては定義する主体自

破綻>を深刻に受容し、新たな<充足>を熱烈に求める哲学的意欲と体系意識の一つの典型が、ソクラテスがディ すでに破綻しているという<欠如の自覚>において、自己自身を把握することにあるからである。この<同一性の ス>である。美なるものに内在する根拠としての美そのものの本質を探究する過程は、また同時に、最大の美なるもの いて本来的な欲求を有し、多としての美なるものに即してその根拠としての美そのものを見ようとする<愛知のパト オティマに拠って伝えるエロースである(二・二の註46参照)。このエロースは、自己自身に欠けている善や美につ る存在論的体系にできるかぎり参与せんとする運動に他ならない。 のエロースの愛知の運動は、『饗宴』本文中にはこのような言葉はないが、より根本的な意味において善を頂点とす のとしての知を求め、美を見ることによって生を生きるに値するものとなし、有徳の者となってゆく過程である。こ

ことになる。いずれにせよ探究さるべき体系が探究に先行して愛知のパトスを誘うことになる。 関係づけられ、そこにおいてのみはじめてそれぞれの個別的存在としての意味と体系的位置を与えられ、探究される よ、定義主体の存在論的体系意識と欠如の自覚のもとに、それぞれがそこへと帰属する究極的な全体的共属の場に つぎに、定義の対象となる多様な個別的存在者は、上に述べたエロース的な探究の方途をとるにせよとらぬにせ

対的善性すなわち一なる善であり、多なる善の差異性は<体系的差異性>としてのみ有意味となるということである。 差異性をもつことになるのである。全体をまさしく一つの全体として成立せしめるのは、体系的自己同一性としての絶 ろんそれとして自らの存在と特殊相を保持しつつ、全体的体系の絶対的同一性を根拠にしてこそはじめて探究さるべき いてすでに言及した、プラトンにおける存在論的定義行為の推移に見ることができる。 かくして、定義主体をはじめとしてそれぞれの特殊相をもって多として歴史的に生起するあらゆる個別的存在は、 プラトンにおける定義行為の存在論的意味の考察において明らかにしたように、例えば<徳>という一つの特殊 あらゆる差異性が体系的差異性としてのみ定位され探究されうるということの典型的な例は、本論三・二・一にお

らか他の特殊相を随伴せざるをえず、単一形相性としての特殊領域を明らかにしようとすればするほど、つねに同時(旦) 相の定義は、まさしくその定義の現実において、同列のものにせよあるいは位階を異にするものにせよ、つねになん に好むと好まざるとに関わらずその<類縁性>をも明らかにしてゆかざるをえないのである。

も認識の射程にも事実的および本来的限界があり、さらにまた個々の定義がいかに論理的厳密性をもってまた誠実な 述べたように、むろんそのまま<体系的全体的相関性>へと連続しはしない。事実上全体的体系を展望する視野に エートスをもって遂行されるとしても、それはさしあたりその歴史的時点においてなされた一つの体系的な<試行> 定義の現実において明らかとなるかかる体系を暗示すべき<体系的類縁性>は、ソクラテスの場合においてすでに

(a)、(b)、(c)、(d) に示される<全体の思想>へと一挙に移行してしまう。それは一・一の命題(a)、 ソクラテスの形而上学的探究はしかし、そのような限界について触れることなく、われわれが命題として掲げた

の言葉を用いれば、つねに他のかたちで生起する可能性を有すると言わざるをえないからである。

にすぎないからである。この体系化の試行において明らかとなる個々の領域もまた体系的類縁性も、アリストテレス

美、正をはじめとする主要な価値形相をめぐっていたと言えるからであろう。、 (b)、(c)、(d) にも示されているように、ソクラテスの思索がほとんど一貫して人間的実存を形相化する善、 ソクラテスの哲学的探究は、人間存在の意味を尋ね、さらに問うこと自体や問う者自身を反省し、あるいは人間的

実存を形相化する諸価値の意味を探り、法やポリスという人間的生の場としての制度の理想を追究し、そしてさらに ・ ) 一言で言えば、究極の <根拠の探究(λογισμὸς αἰτίας)>(Meno 93a3-4)の道程において、まずは、美しさや はその内での人間的な営みのありようを問うことにおいて、総じて人間的存在の体系的意味を問うものであった。こ な用語法上の混乱を有しながらではあるが、かかる一連の諸価値における<体系的位階性>がおのずとあらわにな

ては自然の転位であったのかも知れない。 れてくる、ということである。このような意味において、類縁性から体系性への移行は少なくともソクラテスにおい さらにまた<先験的体系>がいっそう強く要請されてくるということであり、その本来的な<上行の道筋>が示さ

ってゆくことになる。ソクラテスの探究の特徴としてなお語られうることの一つは、このような探究の過程において、

ごとく、<存在意識=自己意識=全体意識=善の意識>という観点から、先験的体系の自己同一性としての絶対的 善性を要請し、これを一なる善として、残余のすべての存在者を多なる善とした。存在が善であれば、いかなる存在 われわれは、かかるソクラテスの根拠への道としての上行を体系的思索の典型的例示として参照し、すでに述べた

者もまたその<存在=善>の具現者であるからである。

は とでは、体系的な調整がつきにくいからである。 語られる場面と実体の彼岸にあって他の多なる形相に存在性と実体性を与えるという絶対的善の超越が語られる場面 るが、やはりプラトンの<太陽の比喩>の文脈においても伏在する。そうでなくては、一般的に美や善が並列的に 存在の存在>である。ここに現れてくるかかる<善の二重性>は、われわれの存在論的体系におけるそれとは異な いかなる述定作用をも有さない。この意味において、善は<述語の述語>、<概念の概念>、<形相の形相>、< わゆる善悪もまた美醜も存在の<述語>として<述定作用=差別化作用>を有するが、存在=善として言われる善 繰り返して言えば、悪人も美しからざるものも、存在そのものとして受容される限りは、つねに善なのである。い 悪の反対概念ではなく、差別化作用をもたないあらゆる存在について言われるいわば<無差別の述語>として、

たとえ相互に反立することがあっても、一なる存在、一なる善、一なる形相、一なる概念、一なる述語の、そのつど まさしくかかる意味において、多としての諸存在、多としての諸形相、多としての諸概念、多としての諸述語は、

全体性のミュートス ― 体系的同一性としての善性と諸価値の存在論的関係

三・二・五

しも一致しないが、それはまず、 属性の概念を立てたとき、事実上、プラトンにおけると同様の命題を同時に置いていたのである。命題の順序は必ず 性についての原初的な存在感情を存在論的考察のわれわれにとっての根拠として受容し、存在様態として内在性、共 いずれも論理的には証明されえない仮説にすぎない。しかしながら、われわれもまた、われわれの存在の根源的受動 さて、三・二・一に掲げたわれわれの言うプラトンの存在論的全体性についての命題(a)、(b)、(c)、(d) は、

(a) あらゆる存在は、 体系的自己同一性に拠って一つの全体に帰属する、

ということである。

ける<垂直的同一性>をも構造契機とするということである。 有するかという問題を別にすると、すべての存在が一つの絶対的存在根拠へ必然的に帰属するという存在の類比にお 単に存在者相互の相対的存在関係における<共属的同一性>のみならず、その超越性がいかなる実体性と位相性を しかも、すべての存在が体系的自己同一性によって一つの全体に帰属する、ということは、体系的自己同一性が、

いを発する場合、いかなるかたちにせよ<関係>を<意識>することは、つねにあらゆる関係を包括する<体系>

この意味において、共属という相対的関係についても、帰属という絶対的関係についても、われわれが存在論的に問

を<意識化>するということに他ならない。

前節においてエロースに触れつつ問題とした、われわれ自身におけるなんらかのものの欠如の自覚そしてそれを認

とにのみとどまるわけではない。すなわち、欠如のパトスと自己充足のエロースを有する愛知の営みは、そのつど結 のであるかぎりにおいて、単に異なるものの間におけるなんらかの連続性ないし同一性をそのつど証しするというこ して自己自身の内において自己を完結することなく、つねに自己ならざるものとの存在関係においてのみ成立するも

的体系の位相における根源的同一性の問題として考えてゆかざるをえなくなる。この意味において、 るとすれば、なんらかの個別的な関係を成立させる同一性の問題は、つねにこの個別的な関係の位相を包越する究極 ここで命題(c)との関係において、三・二・三の(α)、(β) を綜合して、われわれの文脈における命題を立て

相あるいは例示となる、ということである。

(c) いかなる認識も、 結局、つねにあらゆる共属帰属関係を包括する体系の同一性の<追認>である、

(゜) あらゆる存在における自己同一化の運動は、体系の自己同一化の例示である.

の自己同一化の運動における体系的同一性の例示は、つねにまた全体性あるいは善性の<再認>である。 体系的同一性はまさしく存在全体の受容を前提としてのみ語られうるものであった。その意味でそのつどそのつど この意味において、われわれは命題(p)の存在論的な意味をここであらためて確認しておこうと思う。徳とはそも

あらゆる事象が一つの全体へ帰属するということであれば、その特殊相の全体における体系的差異性を問うことであ そも何であるかと問うことは、まずは徳という特殊な事象のその限りでの差異性と自己同一性を問うことであるが、 また同時に、体系的同一性としての無差別性そのものを問うことになるのである。

つのものを問うことが存在論的にかかる構造に従うとすれば、<個別的価値>をそれとして問うことは、つねに

系における特権的位置を有すると見える<美>も(二・三~四参照)、また<絶対的善>においてのみ問われざる 用語法に関連して述べたように、またとりわけ『パイドロス』で言及されるその<明らかな現象性>において価値体 れると見えるそのものを問題にするということに他ならない。その意味では、すでにプラトンにおける善、 同時にそれを<存在すること自体>の<絶対的善性>において、おのおのの事象の存在様態あるいは存在傾向に現 . 正の

をえないのである。

とりわけ他の諸価値から美を区別すると思われる<美的概念>すなわち美にとっての<周辺>ないし<類縁>の概 三・二・四に言う存在の存在)である」ということになる。そしてここでいう<種差>として語られてくるものが、 定義を試みることであり、美について言えば、「美とはしかじかの種差を有するなんらかの類そして絶対善(あるいは 言い換えればそれは、究極のかたちにおいては、<絶対善>あるいは<存在の存在>を最高類とする個別的事象の

ける一種の循環の体系的意味を見過ごすことになる。 対話篇の構造はあまりに単純となり、 美の概念の定義は美の形相である、ということのみを言い、対話のプロセスを単なる否定的媒介とするのであれば、 い替えを試み、あるいは種差的諸概念を模索することは、無意味ということになる。もしソクラテスの定義の試みが、 わち美そのものへの<特殊的志向性>が、つねに同時に絶対的善性を根拠とする体系においてまさしく<体系的志 る意味で相対的な曖昧なままに留まる定義的考察において、「美は美である」と同定する個別的同一化の意識、すな つねに有するのであり、さまざまな定義はその意味で決定的に成功しはしない。しかしそれにも関わらず、 ただしこの周辺的類縁的概念は、未だ自明ならざる下位のあるいは例えば正や善などの同位の概念を含む可能性を 触発され喚起されるということである。もしそうでないとしたら、定義的考察においてさまざまな言 対話的弁証法のダイナミズムは喪失されることになる。また積極的な文脈にお かかるあ

あるいはいわば<存在の存在>とも言うべき存在そのものを最高類とし類縁概念を種差とするなんらかの特殊な存在形、、、、、、、 

# 三・二・六 「美とは何であるか」をめぐって — 類縁性、体系性、そして差異性

例示を存在論的に再確認することになるのである。

存在そのものの例示を再確認するという定義的考察をもって答えることの存在論的体系的意味について、なお若干の、、、、、、、、、、、、、 ここでこれまでの論述に従い、「xとは何であるか」という問いに対して、<x>的種差を有する<x>における

考察を加えておこうと思う。

ないとする論理、そしてその共同探究の方法としての定義的考察における在論的意味である。 であるか」という問いが対話において導入されてくる仕方、また、「xとは何であるか」を共同で探究しなくてはなら りここで、この対話篇の詳細な文献学的解釈に立ち入るつもりはない。ここで考えてゆくのは、まずは、「xとは何 その手がかりとして、「美とは何であるか」が問われてくるプラトンの『大ヒッピアス』をとりあげてみる。もとよ

ものを醜いものとして批判し、あるものを美なるものとして称える」(c6-7) というとき、「どのようなものが美しく について演説を行い好評を博したと言ったことにある。ソクラテスはこの「美しい営為」という言葉を捉えて、「ある になったことの発端は、ヒッピアスが、青年たちがこととすべき「美しい営為 (καλά ἐπιτηδεύματα)」(286a3-4) ソクラテスとソフィスト・ヒッピアスとの対話において、そもそも「美とは何であるか」という問いを立てること

どのようなものが醜いのかをいったいどうして知っているのか」(c8-d1)、そしてさらに、そもそも「美とは何である

在論的考察へと導入するのである。 か(τί ἐστι τὸ καλόν;)と言うことができるのか」(d1-2) という問題が生じるとして、ヒッピアスを美についての存

ここでまず、日常の事実として少なくとも以下のことを認めておく必要がある。それは、

- î 美という言葉は基本的な評価の語である、
- ということである。そしてあらためてこの日常的事実の根拠を問題にすると、 (2) 日常の用語法においては、美とは何であるかを問わないままに、 美という言葉を用いて怪しまない、
- (3) なにゆえに、美醜の判断が可能となるのか、
- (4) そもそも美とは何であるか、

むろんこの(3)、(4) について明確な答えが提示されないとしても、(1) と(2) の事実は存続するし、そ

ということが問われてくる。

の日常的意味に変わるところはない。むろんソクラテスもこのことを否定してはいない。このことをより積極的に考

ポスを提供しうるのである。 そしてさらに重要なことは、一つの言葉を当然のごとく用いることができるということは、(3 ) において <醜 >

理的予想をたてることができる。すなわち ということであり、そして、その体系のきまりとしての<一つの語法>があるということである。この意味において われわれは、ここで<醜>という言葉が<美>の反対語として当然のように登場することをもって、次のような論 という言葉も使われているように、むろんその反対語をはじめ多くの言葉が帰属する<一つの語彙の体系>がある

(5) 美を問うことは、また同時に醜をも、さらに同時に他の語との関係、総じて語彙の総体を問うことである、

ということである。

ことが執拗に念を押されているのである (c4,c8,d1-2)。 相一般に妥当すべきものであると予想される。さらにまた、この<x>は<なにかあるもの(艹)>であるという のは美によって美しい」という構造を提示していることである(c8-d1)。しかも、この「×的なるものは×によって たく同様の構造が<知>や<善>についても成立することを一応認めさせたうえで(5-6)、あらためて「美なるも ラテスが他者の口を借りたかたちで、「正しい人びとが正しいのは、<正 >によってである」と言い(287C1-2)、まっ x的である」という構造は、ソクラテス・プラトンにおいては、ここで例示されている正、知、善のみならず広く形 このことを裏書きするのは、この「美とは何であるか」をという問いそのものの意味を明らかにするために、ソク

)をx的であると言うとき、そのような言表を一般的に言い換えれば、 それゆえに、ここでわれわれが、少なくとも正、知、善、美などの名で呼ばれるあるものについて、そのもの(S

(6) (6) (5) (6) (7) (8) (8) (9) (9) (9) (10) (1

しいとことになる

にすぎなくなってしまう。すなわち、この命題における<x>なるものの存在の実体性と<によって>という因果 現れたかに見える美醜の判断の問題も、一つの体系における命名や判断一般のそしてその存在論的構造の単なる一例 存在論的解明が結局は探究の中心でありまた目的であるということになれば、ここでもっとも中心的なテーマとして の存在構造が存在論的に明らかになれば、個別的な名辞を<S>や<x>に代入してゆくだけで、話は済んでしま、、、、 したがって、かかる命題が体系全体の存在論的構造において普遍的な位置を有することになり、この命題の一層の

しかしながら、プラトンのいわゆる初期対話篇を見れば、ソクラテスは対話の相手方によっては対話の運び方に変

うことになるからである。

試み、そしてほぼ同様の存在論的構造を繰り返し提示しているのである。(※) 化を与えてはいるけれども、そのつどそのつど異なる主題をとりあげてはその「何であるか」を問い、定義的考察を

意味が、いったいどこにあると言うのだろうか。 もしそうであるならば、結局はかかる存在論的命題を確認するにとどまるにすぎないおのおのの対話が進められる

普遍化の不透明さにすぎなくなる。それゆえにこそわれわれはその個別的試行を追体験してゆかざるをえないのであ る存在論的構造の普遍的体系性があらためて確認されると思われるからである。 る。そのつどのそれぞれの主題に即した特殊な定義的考察を通じてこそ、おのおののの命名や判断の特殊相に先行す のものにあると言わざるをえない。そうでないとすれば、それぞれの対話篇において示されてくるのはむしろ体系的 その意味があるとすれば、なによりもまず、おのおのの主題に即して個別的に定義的考察が試みられるその過程そ

のことは一面において命題(5)で述べたようにまさしく<体系化>の志向を証明するものである。 ってx的である」という構造を <正 >や <知 >や <善 >について成立することをヒッピアスに認めさせている。こ 繰り返すことになるが、ソクラテスは、「美とは何であるか」という問いを導入する前に、「x的なるものはxによ しかしそもそもそのつどの定義的探究とはいかなる意味において個別的特殊的であると言うのか。

が引き合いに出されたという予測も成り立つのである。 美の考察に至る階梯でない。逆に言えば問題が正や知や善をめぐるものであれば、そのときは美とその存在論的構造 存在論的因果関係が一層提示しやすくなるわけでもない。その意味で、正や知や善はいかなる意味においても決して いわけではない。それゆえに、正や知や善を例示することによって、「x的なるものはxによってx的である」という しかしながら、翻って考えてみると、正や知や善という言葉がわれわれにとって美よりも分かりやすく近づきやす

美に先立つ正や知や善の例示は、たしかに体系化への志向を示すが、体系への道筋を示すものではない。

六五

のまとまりを把捉する体系の論理である。その意味において<類縁化の論理>は、たしかに<体系化の論理>の一 を導出してゆく帰納の論理ではないが、体系における特殊な<局相>としてのなんらかの意味領域すなわちある種 説明の論理>ではなく、むしろいわば<類縁化の論理>である。われわれがここで類縁性の論理というのは、体系 この文脈に現れてくる論理は、それゆえに、一つのことをすでに明らかな他のことによって証明してゆくというへ

端を担うことになる

としての<真の存在>あるいは<形相>一般の無差別相のトポスに一挙に移行してしまうだけである。それゆえに ての<美そのもの>のみを過度に普遍化しすぎることになると、われわれは美の特殊相を喪失して、存在論的根拠 そのもの(τò καλòv αὐτò)」(292c9-d3) と言い換えるとしても、存在論的因果関係の構造のみに注目して根拠とし らば、それが付加されたすべてのものすなわち石、木、人、神、行い、知識のいずれを問わず美となりうる、その美 る。というのも、「美なるものは美によって美しい」と言われる <美の形相 >を(cf. 289d2-4 )、「それが付加されるな われわれは特殊的なるものにあえて目を留めてみる。 このような観点に立つと、対話篇において繰り返される日常的な定義の不完全さは、より積極的な意味を帯びてく

いが、美をめぐる一つの<類縁関係>を示すものであることは確かである。それゆえに、 されるわけではないからである。このような美の特殊相は「美とは何であるか」という問いの直接の答えにはならな 葉は、部分的に重なり合うことがあるとしても、ここで言われるすべてのものに対して、まったく同様に等しく賦与 を問わず賦与されうるということである。というのも例示された<正しい>、<知的である>、<善い>という言

ここに現れる<美の特殊相>とは、まずはこの<美しい>という述語が、石、木、人、神、行い、

知識のいずれ

(7) 美の定義をめぐる一つの類縁関係は、美によって述定されうる対象の類縁関係である、

ということを確認しておく必要がある。

りすればたしかにおかしなものであるが、日常的経験として見れば、上に述べたように、それなりの確かさは有して ると同様にまずは「何が美しいか」をめぐるものとなる。われわれにとってかかる問いの混同は哲学的思索の論理よ であるか(ὅτι ἐστὶ τὸ καλόν)」という問いとの違いを認めさせられるが(287dll-el)、対話は他の対話篇におけ おり、たとえ哲学的定義が日常的用語法に吟味さらには猜疑の眼を向けるとしても、その日常的な確かさを前提にし ヒッピアスはソクラテスに誘導されて、「何が美しいか(τί ἐστι καλόν;)」という問いと「美(なるもの)とは何

である。それゆえ、他の文脈からの支援も仰いでより一般化すると、 (288b9)、「美しい竪琴」(c6)、「美しい土器」(c10 いわばかかる日常的疑似定義の中で挙げられてくる「美しいもの」とは、「美しい乙女」(c4)、「美しい牝馬」

て出発せざるをえない。

(8) 美しいと述定されうるものは、神、人、人以外の動物、植物、鉱物、 知識、詩作、衣類、船、道具などほとんどすべての存在者である、(当) 人の行為、スポーツ、 法制度

一つは、美しいとされるものにある種の位階性があるということである。このことをたとえ不明確なかたちにせよ

この美なるものの類縁関係の確認において、さらに注意すべきことが少なくとも三つある。

最初に指摘したのは、少なくともこの対話篇においてはヒッピアスである。ヒッピアスは、ソクラテスによって「美 こと(&5:ov )はない」と応じているからである(e6-9 )。ヒッピアスの言葉を言い換えると、乙女や馬という存在 く仕上げられたもの(καλῶς εἰργασμένον )は美しい。しかし、馬とか乙女とかその他そういった類の美しいもの しい土器もまた美しいのではないか」という問いが示されたのを承けて、「そうその通り、ソクラテス。その器も美し のすべて(τάλλα πάντα τὰ καλά)」に対して、この土器全体(τὸ ὅλον)を美しいと判断する(κρίνειν)に値する

ば醜い」を引き合いに出しつつ、「土器の内で最高に美しいものでも乙女の種に比べれば醜い」というふうに言い換 に対して「美しい」と言うのと同じように、土器のようなものを「美しい」とは言えないということである。ソクラ テスはこのヒッピアスの言葉を承けて、ヘラクレイトスの言葉「猿の中で最高に美しいものでも、人間の種に比べれ

えて、それを共通の認識とする (289a3-6)。 ここでさらに重要なことの一つは、ソクラテスが、ヒッピアスの言葉をそのまま承けると見えて、すべて(πάντα)

や全体(őλov )という言葉を<種(yévos)>という言葉に置き換えていることである。この置換によって、また ヘラクレイトスの言葉を典拠として、<神の種>、<乙女(人)の種>、<猿の種>、<土器の種>の間に美とい

てはそうした傾向は否定できないように思われる。 に関しては、より積極的に優劣をつけようとしてきたし、おそらく現代においてもいわゆる前衛的な藝術運動に関し すべてが美の価値においてまったく同等であるとは事実上考えられていない。また、とりわけ藝術のジャンルの比較 の対比に示されるように、厳然たる位階を設けること自体にはためらいがあるとしても、美の名で述定されるものの というのも、例えば、自然美と藝術美、藝術品と工芸品、行為の美とものの美、あるいは第一藝術と第二藝術など この美なるものの位階秩序の問題は、その位階の内容を問わないとすれば、今日にも通用するものを有している。

らず他の価値的なるものについても成立することが示唆されている。それゆえに、ここでも、美の定義をめぐるあら えるだろう。知でも美でもその他すべての点においても」と言うとき、上に言う種的な位階秩序が美なるもののみな たな類縁関係が明らかとなっている。すなわち、 さらにこの美なるものの位階について、ヘラクレイトスが、「人の身で最高の知者であるものも神に比べれば猿に見

(1) たとえ同じ名によって述定するとしても、美なるもの知あるものその他このような類のものは、そのす

べてが同列にあるわけではなく、存在論的に種的な位階秩序を構成する、

ということである。この類縁性はしかし種的な位階秩序そのものに関わることであって、(8)に言う存在対象のす く適用されるわけではないからである。例えば、「この石は知的である」とは比喩的にしか言われえない。 べてに関わるものではない。いうまでもなく、(8)で言われるすべてのものについて、美と同様に正や知や善が等し

識をもって言われているものではないとしても、美の定義をめぐって明らかにされているという事実に変わりはない。 いて、ソクラテスがそれをなぜ「美しい」と言うのかを簡潔に表明しているという事実である。たとえ方法論的な意 さて、この文脈において注意すべきもう一つのことは、ヒッピアスが美の位階秩序の低位においた美しい土器につ

(学)ソクラテスがある土器を美しいと言う場合に、挙げられている理由とは、

(1) 「善い陶工によって作られており、なめらかで、球のように円く、焼きが良い」、

絶対善>あるいはいわば<存在の存在>とも言うべき存在そのものを最高類として、なんらか差異性を示す類縁概 土器の美として言われている限りにおいて未だ間接的ではあるが、美の定義における種差の系列に位置すると思われ わけではないが、三・二・五で確認したように、多様な価値形相を体系的に問うとき、究極のかたちにおいては、< ある。ここであえて下位の類縁概念という語を用いるのは、むろんこれによってすべてが言い尽くされているという

くとも、例えば「この土器をなぜ美しいと言うのか」という問いに対しては、ソクラテスのみならずおそらく人はつ それゆえに、「美とは何であるか」という本来の問いに対しての直接的な答えのかたちにはならないとしても、少な

六九

ねにそれなりの答えを有しているということである。

見いだしているからこそ、「美とは何であるか」という問いに対して、これを美なるものの例示の要求と受け取り、美 ることになるであろう。このような「しかじかのもののx」という例示の仕方は上にも触れた『メノン』に典型的に を「(美なるものの) 美とは何であるか」と解するとすれば、(美しい) 乙女の美や (美しい) 馬の美という例示をす しい乙女とか美しい馬とかあるいは美しい土器という例示的な答えをすることになると思われる。またもしこの問い そのことを明確に意識すると否とを問わず、そのつどそのつどの美の判断においてかかる<種差的類縁概念>を

と聞いていられるのなら、容易なことですが、ポリスのことを行うのに十分な能力を有し、行いつつ、友好関係にあ これが男の徳というものです。また、女の徳とは何かということならば、これも説明するのに難しくはありません。 るものを厚遇し、敵対するものに厳しく対処し、また自身は害を被らないように気を配ることのできる力をもつこと、、、、、、、、 徳、召使いには召使いの徳があります」と答えている(Meno 71e1-72a1)。 には男子にも女子にもまた違った子どもの徳、また年配者にはその徳、さらに言われるのなら、自由人には自由人の このメノンの答えにおいてはたとえ不完全であるにしても、それぞれの徳についての定義がなされている。またこ ソクラテスの「メノン、君は徳とは何であると言うのか」という問いに対して、メノンは、「まず、男の徳とは何か

ンは、それなりに徳にとっては種差的に機能する類縁概念をきわめて自然に提供しているのである。 る諸規定が、「徳とは何であるか」の定義における種差の系列の下位に位置することは確かである。その意味でメノ る土器の美に関わることが間接的に美の定義における種差の系列に位置するのと同様に、上に言う<行為>をめぐ れらが「徳とは何であるか」というソクラテスの問いに直接答えるかたちになっていないにせよ、命題(1) におけ

ろんのこと存在論的体系化の方法意識を欠いているからである。そしてそのことは必ずしもこのメノンの咎ではない。 ていることは(72a1-2)、われわれが命題(5)で述べた語法における総体的体系性を如実に示してる。このような哲、 の)徳があります。また同様に、思うに、ソクラテス、悪徳もです」(4-5)。むろんすでに美の現象同様に徳の多様 のかたちと年齢にしたがって、それぞれがどういう仕事(Ĕpyov)をなすかに応じて、われわれおのおのには(相応 がこの日常的語法を軽視するかに見えるのは、これが存在論的体系化にとって単なる端緒にすぎないからであり、む り、その確かさにおいて、きわめて重要な意味を有していると見なくてはならない。対話の展開においてソクラテス そしてさらに、以下のメノンの言葉はその自覚の有無に関わらず一層体系的である。「それぞれの行為(πράξις) しかもメノンが、男女、子ども、自由人、召使い、そしてさらにその他諸々の徳について答える用意があると語っ

てゆくことになる。この考察過程において現れてくる定義のかたちが、「xとはyである」という種差をもたない A あるいは土器の美など多様な美のありように即して、美という一個の特殊形相を差異化する種差的類縁概念を確認し さて、「美とは何であるか」という問いに対して、美をめぐる定義的考察は、上に述べるような乙女の美や馬の美

なありようを知るソクラテスは、多様な徳に共通する徳の普遍的本質を問題にする。

置換的定義>のかたちである。

な置換の形式においては、命題(11 )で言うような概念群、<×>に比べれば明らかに下位と見える類縁概念を求 るのではなくて、「xとはyである」という仕方で答えてゆくことの意味について述べておく。というのも、このよう は同位と見える類縁概念 < y>が、もし < x>以外の他のものと決して置換されない限りにおいては、「xはyであ めるわけではなく、少なくとも形式的にはまずは<同位の類縁概念>を探すことになるからである。このさしあたり 「美とは何であるか」という問いの形式を、「xとはx的種差を有する存在形相である」というかたちによって答え

り、yはxである」ということになり単なる同義の反復になる。この言い替えにもし意味があるとすれば、<y>が <x>より分かりやすい言葉であるということのみである。しかし実際上このような置換はここでは考えにくい。

われわれにとって吟味に値する置換的定義とは、「xはyである」という置換において、単なる同義的関係ではな

が登場してくることがあるからである。(印) 場合においてもそうであるが、同位的類縁性に基づくと見える置換的定義に、明らかに下位の類縁概念と見えるもの されるわけではなく、事実上ある種の体系的限界において、<x>=<y>=<z>=・・・という新たな同位 ある」という他の置換ないし定義を喚起することがあるかもしれない。かかる置換関係はむろんのこと無限に繰り返

充たさないものは、「美しい」とは言われえないから、より一般的に、 このような意味において、『大ヒッピアス』の文脈に帰ると、命題(11 )におけるような「美しい土器」の条件を

(12) 美の条件を充たさないものは美しくない、

と言わなくてはならない。したがって

(1) 一般に個々の存在者は場合によって美しくもありまた醜くもある (cf.289c4-5)、

まさしくこの意味においてソクラテスは、<そのもの>が備わったとき個々のものがつねに美しいものとなる<その のが美しいということとは、ここではその存在論的実体性の問題は別として、位相が異なるということに他ならない。 ということになる。すなわち、ソクラテスにおいては、通常の意味において、そのものが在るということと、そのも

命題を一挙に総括することになる。 もの>を明確に問うべき対象とするのである。それはいわば命題(11 )と同様に美の条件を語る可能なその他の諸

すなわち<そのもの>は、もろもろの<美なるもの>とは異なって、そのもろもろのものに美をもたらす原因と

しての<美そのもの(αὐτὸ τὸ καλὸν)>に他ならないが、

(14) 美そのものとは、その形相(El8os)が付け加えられるとき、それ以外のものすべてがそれによって秩序

づけられ(κοσμεῖται)、美しく現れる(καλὰ φαίνεται) そのものである(289d2-4)、

である。この命題においては、いまだ<美そのもの>と<他のすべてのもの>の関係が存在論的にいかなるもので

あるのかはいまだ明確にされてはいないけれども、命題(6 )で提示しておいたように、対話の文脈を根拠にして、

という名を体系的一般化として<x>に置き換えることも論理的には可能である。すなわち、 <S>は<x>なるあるものによってx的である、と一般化することが可能であったので、この(1)の<美>

(15) ×そのものとは、その形相(εiδoς)が付け加えられるとき、それ以 外のものすべてがそれによって秩序 づけられ、x的に現れるそのものである。

出す。黄金という存在が常に美しくこれを身にまとうものが美しく見えるという思想は、それほどに奇異ではなく、 ところで、この<美そのもの>の存在論的曖昧さがヒッピアスの「美そのものとは黄金である」という回答を引き

と置換しうるものの探究になる。 を代入することはできないとされ、以後の対話はヒッピアスの戸惑いや誤解による停滞はあるものの、つねに<美> テナの像をある部分は黄金でまたある部分は象牙で仕上げたという事実によって、(14)の<美>につねに<黄金>

この探究においてはじめて

(16) 美とは yである

という置換的定義が試みられることになる。この試みにおいて、ソクラテスによって試みに提示される <y>が、<

Įπ

ものであり、必ずしもソクラテスの論理が公平とは見えないところもある。 ラテスがヒッピアスを自らの仕掛けたアポリアーに誘い込み追い込んでゆく争論的なまた揶揄的色彩がきわめて強い ώφέλιμον )> (296e5 )、<視覚と聴覚による快(τὸ δι ἀκοῆς τε καὶ δι ὄψεως ἡδύ )> (298a6-7 )、<有益な快 適合性そのもの(αὐτὸ τὸ πρέπον)>(293e4)、<有用性(τὸ χρήσιμον)>(295c3)、<有益性(τὸ (ήδονή ὡφέλιμος) >(303e9)である。ソクラテスによって試みに提示されたこれらの定義についての議論は、ソク しかしながらそれにも関わらず、提出された定義は、美の名によって述定される対象存在における客観的関係を律しかしながらそれにも関わらず、提出された定義は、美の名によって述えている。、、、、、、、、、、、、

する<適合性>、さまざまな美と呼ばれるものの一般的効果としての<有用性(役に立つこと)>、この有用性を 

いるように思われる。

て、以下のごとき論理上の欠点を内包している。 すなわち、<適合性>による定義は、その「~と思わせる(φαίνεσθαι )」という性格によって(294d9-e1 )、

ただし、いずれの定義もある種の妥当性を有しているかに見えて、実は、細かな分析は省略するが、簡潔に言っ

「(美なるものを真に美たらしめる)美そのものとは何であるか」という本来の問いの要請に論理的に違背する。また

とになる(296c5-d1 )。それゆえこの無限定の有用性の概念は例えば <善と美 >というもっとも基本的な相即不離 <有用性>による定義は、何のための有用性かという視点を欠くことによって悪事にも役立つことを排除できないこ

する。さらにまた<視覚的聴覚的快>による定義においては、例えば美しい人間、刺繍、絵、彫刻、音声、文藝、 出させる」(e7)ということから、「美は善の原因である」(e9-297a1)という逆転の論理あるいは両者の混同を招来 の類縁関係を損なうことになる。さらにこの反省に立った<有益性>による定義は、「有益なものは善きものを作り

義と同様に本来異なるはずの善と美の差異を曖昧にしてしまう(303e11-304a3)。以上の理由から、いずれの定義も あるが(300a9-b1 )、この定義はその点が不明である。そして、<有益な快 >による定義は、<有益性 >による定 両方に共通であり、それぞれ個別的にもあるような共通なもの」によって、快さが美としてもたらされるとすべきで は言わない(d6-299a6)、などという日常的用語法における矛盾が生ずる。またそもそも論理的には、「視覚と聴覚 た、見ることや聞くこと以外の、食べ物や飲み物あるいは芳香を嗅ぐことまた性の営みは、快いと言っても美しいと 音楽の類はたしかに快を与えはするが(298a1-5)、美しい仕事や法は感覚的な快をもたらさない(b2-6)、そしてま

哲学的思索がそれらすべてを無視できるわけではないからである。 省みる必要がある。というのも、ここで言われていることはそれなりに日常的経験の確かさを有しているからであり、

しかしながら、以上のことをもってこれらの定義をただ放棄してしまうのではなく、この定義の検証過程をさらに

定義としての妥当性を欠き否定されることになる。

よってはこの置換に現れる < y>を < x的種差 >とする 「xとはx的種差を有する存在形相である」とする定義 (1) や(15 )を充たす<美そのもの>や<x>を探究する場合に、「xはyである」という置換も、 単に事実上ということのみならずそもそも原理的に、十全に機能することはないということである。 したがって、

このような観点からソクラテスとヒッピアスの対話を検証してみると、その結果明らかとなってくることは、

いかに対話を重ねても、決定的な定義は得られない。 もしそう結論して良ければ、「xとはx的種差を有する存在形相である」や「xはyである」という定義的形式に

おいて、<x>の把捉を試みてゆくこと自体も無意味となるのであろうか。そうではない。

というのも、実は、

アス』という対話篇の展開において、<善>と<美>の基本的かつ不可逆的な類縁性と差異性、<美>と<快>

かかる「xはyである」という置換をいろいろな美のトポスにおいて試みてゆくこの『大ヒッピ

を解消してしまう危険をもたらすことになるなど、まさしく体系的な問題点がそのつど明らかにされているのである。 れとして確かに認識しておく必要がある。 識 >、そして < 体系的語法 >の <きまり >がその限りにおいてそのつど <例示 >されていることを、われわれはそ 程において、他の対話篇においてもそのことは多かれ少なかれ妥当するが、<体系的意識>や体系を探る<方法意 ヒッピアスのロゴスに対するそのつどのソクラテスの論理やその検証方法に賛同すると否とを問わず、この対話の過 れた特定の概念の導入が、論理的妥当性の領域を拡大すると見えて、その論理的結果としては逆に基本的な差異性 題、また例えば「美とは有益な快である」という定義におけるように、いったん提示された定義を修正すべく付加さ という名の実際的な適用における截然とした区別、<ある>ことと<見える>ことの認識論的存在論的差異の問という名の実際的な適用における截然とした区別、<ある>ことと<見える>ことの認識論的存在論的差異の問

ラテスが争論的色彩のもとに試みに提示したかに見える定義も、実のところソクラテスの哲学体系において重要な位 置を有するものであったのである。 ついての基本的な考え方と同様に、いずれも他の重要な文脈において積極的な意味を与えられているのである。ソク しかも、ここで定義に登場してくる<適合性>や<有益性>そして<快>の概念は、善と美の存在論的関係に

発見>と<類縁性の否定>を繰り返し行うことによって、<体系>のきまりに従いつつ、<体系的なるもの>を てゆく<定義的考察>そのものなのであり、その方法がディアレクティケーに他ならないのである。ディアレクティ、、、、、、、、、、 <modus inveniendi>なのである。 確認してゆこうとする<体系化>としての<定義>において、当面の主題である<x>の体系的位置を定位する ケーとは、いわば<綜合>と<分析>すなわちわれわれの文脈で言えば<同化>と<異化>としての<類縁性の 

したがって、この定義的考察のはてに生起すると期待されるものは、もはや「xはyである」という置換の形式で

はない。すなわちそれは、

(17) xはxである、

<体系的差異化>としての<自己同一化>の形式に他ならないのである。

その意味において、ここで表明されているものは、通常の検証の対象となる論理的有意味性ではない。そのような誤 てその差異性を検証することのない、漠とした日常的な自己同一性を表明する単なる同語反復の形式ではない。 この体系的差異化としての自己同一化は、なんらの綜合も分析も必要としない、したがって類縁性と体系性に拠っ

以外ではありえない。それゆえに、定義的考察によってなんらかの類縁関係を見いだしつつ当該の対象を存在の体系 のつど検証し再確認してゆくことであり、かかる体系化においてはじめて差異化を試みることである。 の内に把捉せんとすることは、そもそもあらゆる存在が多様な存在関係を保ちながら共属する一つの全体的体系をそ あらためて繰り返すが、類縁性を検証してゆく類縁化の論理はすでに述べたようにつねに体系化の論理でありそれ

ある。 の意味において、明らかな誤解や失敗とも見える定義的考察の試みにおいても、その体系的意味を軽んじてはならな 方を巻き込む体系的自己同一化および差異化の過程として、存在論的に徹底的に有意味な形式である。まさしくこ 返しつつ、体系における類縁関係の遠近を確認してゆく形式であり、またつねに同時に、問われるものと問うもの双 しかしながら、この定義的考察は、それぞれの特殊相の体系的位置の再確認に到るために、同化と異化を繰り

ソクラテスにおける定義的考察は、したがって原理的には、最終的にその定義的形式そのものを止揚すべきもので

属する全体的体系そのものをもあらためて問い直してゆく体系的営為である。かかる体系化の意識と方法において、 われ自身をそのつど問い直してゆくことであり、さらにまたわれわれを含む存在一般が多様な存在の位相をもって帰 「美とは何であるか」という問いを繰り返してゆくことになる。そしてそのことは、単に美のみならず、美を問うわれ いように思われる。ソフィスト・ヒッピアスの意見にも戸惑いにもそれなりに見るべきところがあるのである。 ここをもって、われわれは定義的考察の存在論的意味をあらためて確認し、あらためてわれわれの文脈において

日常的経験に現れる多様な事象の体系的差異性が少しでも明るみにでてくることを期待するしか道はない。

## 体系性の意識とその消失 ― 基体性および内在性の意識とその喪失における価値の存在と定義

れば、なんらか<基体的なるもの>の存在を前提とせざるをえない。 生み出され、そこにおいてのみさらに本来の自己自身となってゆくと思われるより根源的な<存在の場>、言い換え さて、自然的存在者そしてまた少なくとも人為という過程を経て生み出された存在者は、みずからがそこにおいて

内在者としての存在は、基体存在の必然的な部分として在るのではないにせよ、まさしくそこを離れては存在しえな また、これもまた存在に関わるアリストテレスの鋭い洞察であると思われるが、なんらかの基体存在に内在する基体 従えば、いかなる意味においても、その基体のなんらかの構成契機あるいは部分として存在するのではない。しかし(図) い存在であり、基体存在の存在とのなんらかの<存在関係>に立たざるをえないものである。 存在の場としての基体を自己の存在のために有する存在者はしかし、アリストテレスの存在論的範疇論の用語法に

存在は、 のみ存在者たりえる、ということになる。 関係のきまりを意識しつつこの <類比 >という概念を枠組みとして <帰属 >という語を用いるとすれば、あらゆる 存在の類比>という中世哲学の伝統における最も基本的な存在論的用語法の一つを用いてきた(一・二)。この存在 われわれはかかる基体存在と基体内在者の存在論的関係を念頭に置きつつ、存在の体系を考えてゆくべくあえてハ 存在の類比のきまりに従いその根源的同一性に拠って、なんらかの基体存在に帰属すべき基体内在者として

である。 基体内在者が基体存在との存在関係に叶うべきものとして存在する関係、すなわち、基体内在者の存在が、基体存 ところで、 基体内在者が基体存在との間に有する存在論的類比関係というのは、 別の論考において考察したように

ないという<存在のきまり>に従うことになる。 て、この基体存在と基体内在者とは、その存在論的位相を異にしつつも、ともにひとつの存在関係に帰属せざるをえ 存在はみずからに内属する基体内在者を有してこそ、存在の場としての基体存在たりうるという相関的意味におい 存在者一般がそこにのみ自己の存在の場を見いだし、そこ以外には見いだしえないという意味において、

与える根拠となる。 て、すでに存在のきまりを有しそれに従わざるをえないということが、おのおのの存在者に<存在の意味と価値>を このようにおのおのの存在者の具体的歴史的生起に先立って、存在の場が先行し、この存在の場との関係におい

たという事態においてはじめて、自己の実存の意味を問うことができるのである。 と思われる存在論的本質論を逆転した実存主義的存在論も、ともに先行する存在そのものをすでに引き受けてしまっ 在論的本質論とそのエートス論も、あるいはまた、実存は本質に先立つという形式において古典的エートス論の本流 先立って在る。存在はそのような生の意味への問いそのものを可能にしえたものとして、すでに引き受けられてしま 生が、はたして生きるに値するかあるいは逆に生きるに難いものであるかという生の意味への実存論的な問いかけに っているからである。存在の意味を再発見的に追認してゆき、その意味に拠って自己の存在の形相化を企ててゆく存 自己自身を引き受けるべきものとしてすでに在る、ということである。したがって、存在は、たとえばこの人間的な 存在の意味とはそれゆえに、存在がまさしくそのようなものとして在りそれ以外にはないというしかたにおいて、

ならず、およそ存在するすべての存在の存在論的構造と存在論的根拠あるいはその存在の目的を問わざるをえないと るというその<強制的な力>にある。言い換えれば、<存在そのもの>が、われわれに、われわれ自身の存在のみ が、われわれをかかる存在自身へと志向させ、同時に存在者一般の意味について考えざるをえないように仕向けてい って、すでに引き受けざるをえないものとして在るという意味においてもっとも根源的な存在論的意味を有する存在したがって、<存在の価値>は、いかなる存在の意味についての問いにもまたいかなる生の意味への問いにも先立 いうしかたで、自己自身へと応じさせているという<根源的事態>にある。

そのものの価値>は、われわれをしてそれ自身へと向き直らせみずからに<相応しく>関与させ問わせるという、 あらゆることに先立つその強制力によって端的に示される。 それゆえに、すでに <相応の存在論 >の文脈で明らかにした <相応 >の概念を用いて言えば(一参照)、<存在

でにそれによってわれわれが根拠づけられ根づかされている <存在の根拠 >である。それこそがわれわれをして存在 われわれが存在の意味と価値を探ってゆくとき、われわれにとって最も有意味であり最も価値的であるものは、す

そこにすべてが潜むその根源的な<潜勢性>のゆえに、われわれはこの存在根拠の存在をひたすら甘んじて肯定し、 こそ<絶対の強制力>、通常の是非善悪や美醜というわれわれの判断の範疇を包み込むその無差別的な<全体性>、 せしめ、われわれに存在への問いの<可能性>とその<場>を開くからである。われわれが存在の意味や価値につ

そこにおいてすべての形相、意味、価値が発し、またそこへとすべてのものが帰してゆくこの存在根拠を、それゆ

その全く受動的な肯定において、そしてこの存在根拠を究極のトポスとしてすべてを始めざるをえない。

るもの>あるいはその意味においてさしあたり<善>と呼ぶほかはない(三・一参照)。 通常の名、範疇で呼ぶわけにはゆかなくなる。プラトンというよりもむしろプロティノスに倣って < 始源的な

このことはこれまでの論述からも明らかなことであるが、念のため言い添えておくと、文言上構造的にはプラトン

うな対象とはなりえないからである。第二に、われわれが存在の意味と価値を探求してゆく形而上学の道は、われわ ろんのことそれと同じではない。というのも、第一にこの包越的な善性を有するわれわれの存在根拠は、あたかも一 が『国家篇』においてきわめて印象的に用いている<太陽の比喩>に似ていると見なされるかも知れない。しかしむ つの形相のように他の形相と区別される実体的本質(οὑσία )を有するものとしてディアレクティケーの追求するよ

く始源的なものとして不可避的に肯定したに過ぎないからである。その意味で、われわれにおける始源的なるものと しての絶対的善性は、プラトンにおける善のイデアほどの実体性や積極的規定性を有さないのである。 れの率直な受動的かつ内在的な存在感情において、われわれに先立つとせざるを得ない存在根拠と存在の場をまさし

えにまた存在の意味がそこにおいて現れてくる存在感情は、ただちに根源的な<価値感情>となる。この根源的な の根源的な存在感情において存在それ自体の意味とともに受容され肯定されざるをえないものとして現れる。それゆ 存在そのものの価値はかくして、現存在においてその存在性の意味に気づく根源的な<存在感情>を喚起し、そ

場 >が開ける。この意味において、存在論は不可避的に価値論を伴い、価値論はまた必然的に存在論でなくてはな 存在感情としての価値感情によってはじめて、あらためて存在の意味を問い価値を探求する全体的な<存在論の磁

な意味においてはそれが可能となるように思われる。すなわちそれは、 ここにおいて、われわれは、価値という概念にさしあたっての定義を与えておく必要があり、少なくも最も基本的

(A) 価値とはみずからへと相応させる存在の意味である.

ということに他ならない。

篇』の用語法もその一つの拠り所であった。同一の文脈にはないけれども、この同じ対話篇における用語法の一つと 物における感覚的な明瞭性ではなく、存在の自己提示の明らかさを意味している。 現れないものに対してわれわれは惹かれようもないからである。むろんこの文脈に言う明らかさとは、単に美しい事 して、この<κατ' ἀξίαν>の心理のありようを語るに相応しい言葉が<美>について言われている。この<美>に ろんのことプラトンの Λκατ' ἀξίαν(それに相応しいしかたで)>というこれまで幾度も引用してきた『パイドロス (250d7-c1 ) ということになるように思われる(二・三~二・四参照)。いずれにしてもその存在がわれわれに明らかに <ἐκφανέστατον καὶ ἐρασμιώτατον(最高に明らかなるものにして最も強くわれわれを惹きつけるもの)> ついて語られた言葉を借りて、われわれに相応しい対応を迫る価値的存在は、その究極的なありようとして、 この相応という言葉は先にも述べたように、われわれの用語法としては相応の存在論において先鋭化されたが、む

存在論において価値論を根拠づけようとするとき、あるいは価値論から存在論へと還帰し価値論をあらためて存在

さらにここにおいて、そのおりおりに触れてきたことと密接に連関するが、もう一つあらためて確認しておかなく

論的に問い直そうとするとき、二・六および三・二の(1)、(2)、(3) との関連において、

(1) 自己の存在を問うことは同時に他の存在を問うことである

.

(2) 他の存在を問うことは同時に自己の存在を問うことである

ということは、つねに念頭に置く必要がある。

格において共属するという存在形式をもたざるをえない以上、、、、、、、、 この命題(1)、(2) の意味するところは、自己も他者もこの根源的な存在の場に存在論的にまったく同等の資

(3) あらゆる存在者は、存在であるかぎりにおいて、<同根のもの>である、

ということであり、まさしくこの存在の根源的同根性と同系列あるいは異系列の関係における相互の<体系的照応

性>を有するという意味において、

(4) あらゆる存在者は存在の類比に立つ、

ということに他ならない。

て考察しようとしたのであり、アリストテレスも留保付きではあるがその思想を継承しているのである。(四) くこのようにして存在を一義的に捉えようとしたからこそ、プラトンはロゴス的存在の成り立ちを動物的存在に準え いての、その根源的存在性においてはなんら変わるところはないのである。その存在の位相や構造そして系列を異にいての、、、、、 いやしくも存在と呼びうる限りにおいて、自然的存在の系列も藝術的存在の系列も、まさしく在るということにつ

存在論において右のことが語られるとすれば、また価値論においても同様なことが主張されてしかるべきである。 すなわち、あらゆる価値性は基本的にただ一つの究極的な存在そのものの存在論的意味に収斂する。すなわちすべ

岐した存在の位相における例示としての体系的差異性に過ぎない。 な偏差は、すべてこの始源性としての善性という<無差別の肯定性>に根づくものであり、一つの根のそれぞれ分 てがそこに発しまたそこに帰着する<始源性としての善性>がそれである。表面上に現れる諸価値のいわば個体的

の類比>という、<存在論的類比>および<存在論的照応>の体系を提示したのである(一・二)。 このような意味においてわれわれは、<存在の類比>とそれにまさしく体系的に照応する価値性の類比としての <善

でに受容せざるをえないかたちで必然的に受容されているものとして、すでに根源的かつ包越的な善であるとしか言 様に、つねに同時に価値のありようを問わなくてはならない。存在そのものは、あらゆる存在への問いに先立ってす 価値を問うときには、かくして同時につねに存在のありようを問わなくてはならない。また存在を問うときにも同

このような存在論的価値論の地平においてのみ、われわれは以下のように言うことができる(三・二・四参照)。

いようがないからである

(B ) さまざまな存在者は存在そのものを多様に例示する。

そしてまた、まさしくこの命題と本来的に照応するものとして、

(C) さまざまな価値は善そのものを多様に例示する。

このような存在論的意味において、なんらかのかたちで価値の述語をまったく受け入れない歴史的存在者を見いだ

すことは、事実上不可能であると思われる。まさしくそれゆえに、われわれはあえて、価値とは存在の意味である

(二・八)、という命題を立てたのである。

価値>の照応は、すでに述べてきたように、<存在と意味>がいわば相即不離のこととして<体系的関係>を有す かくしてわれわれは、価値論は存在論においてこそはじめて論ずることができると考えるが、ここで言う<存在と

としての価値感情においてあらかじめ先取りし、そしてその体系的関係とその論理を存在論的に引き受けることがで るかぎりにおいてである。そしてまたわれわれが、自らにその存在と意味の体系的関係そのものを根源的な存在感情

きるかぎりにおいてである。

においてであろうか。 が、そもそも生起しえないような状況がありうるだろうか。もしありうるとしたら、それはいったいどのような状況 それでは、このような存在論への道を開く根源的存在感情が、そしてそれとともに同時に成立する根源的価値感情

いいい、、、、、、、、、、、、、、、、、、、(図)とながらまた、ニーチェのニヒリズムは、逆説的に響くが、ペシミズムによって失われた存在感情、価値感情の蘇生しながらまた、ニーチェのニヒリズムは、逆説的に響くが、ペシミズムによって失われた存在感情、価値感情の蘇生 うことによって、存在性と体系性が消失し、したがってまた存在の体系における体系のきまりも失われ、したがって を自覚し、そして存在論を回復せんとする試みである。、、、、 価値意識も目的意識も成立し難くなる。いわば価値論を価値論たらしめる存在論が消失するということである。しか ニーチェの言うペシミズムはそのひとつの場合である。ペシミズムにおいては、われわれが根源的な存在感情を失

い。もとより饒舌とフィロロゴスとは別のことであり、現代はある意味で定義意識を欠いた饒舌の時代、浮遊する記 ロゴスの精神がアトポスとなってゆくところでは、存在論の持続は困難である。したがって価値論もまた存続が難し(⑵ 精神によってのみ可能ではないだろうか。その意味において、存在を定義し、存在にきまりを与えようとするフィロ 回復は、なによりも自己の存在また同時に他の存在一般を存在のきまりに従って定義づけようとするフィロロゴスの われわれの存在を律しようとする価値意識の存在における根深さを暗示している。しかし、またそのような存在論の その意味においてニーチェにおけるペシミズムからニヒリズムへの移行と運命愛の称揚は、存在のきまりに従って

号の時代であるように思われる。

## 註

- 科学研究費研究成果報告「藝術の価値論的基礎付け」(佐々木編)、東京大学文学部美学藝術学研究室、 一九九五年、二
- 86 遅ればせながらここで訂正させていただきたい。 註25、26において、註8の論文を「価値論としての存在論(一)」とあるのは「存在論としての価値論(一)」の誤りである。 東京大学文学部美学藝術学研究室紀要「研究」(以下「研究」とのみ表記) 13、一九九五年、三一~八四頁。

有>や<臨在>という超越の位相と内在の位相との間に成立する存在論的因果関係の形式や(『パルメニデス』)、形相相互、こまで機能しうるか、という新たな存在論的問題が提起されることになる(註口参照)。またその際あらためて、周知の<分 も簡単に触れておいたように、ソクラテス・プラトンの存在論はいわば存在論そのものとして成立したわけではなく、徹底しただし、この<価値論としての存在論>という概念は以下に述べる事情で、つねに私の念頭にあった。同論文の前書きに 真の実在>として、他の形相一般と同等の存在論的資格をもって体系的に確立されてゆく過程である。その意味において、系的存在論の中に組み込まれてゆくことになる。それは端的に言えば、<価値の形相(イデア)>が、<形相>ないし< 展望が開けたと言うべきである。しかし、この価値論として成立した存在論は存在論的構造そのものの自己展開によって体、善、美、正その他の<価値>に即して成立したものであり、このような<価値>の探究を通じて、存在論的形而上学の の結合関係(「ソピステス」)、あるいは<価値形相>と<非価値的形相>の体系における並列関係(「パルメニデス」)など <価値論としての存在論>は<存在論としての価値論>というかたちにおいてのみ、存続しうることになるのである。 それと並行して、価値的形相を包越する<形相一般>が、認識と存在のありようの<説明原理>として、どのようにど

まさしく<善性>以外にはありえないからである。 への移行であり(30a5)、それは言い換えれば、<無目的性>から<合目的性>への移行に他ならないが、その目的とは においてもまったく同様である(註24参照)。というのも、宇宙の生成は<無秩序(ἀταξία )>から<秩序(τάξις)> 限りなく近い<美>が在ることは疑いがない。そのことは、『ティマイオス』におけるように存在論が宇宙論的に現れる場合 それにも関わらず、<価値論としての存在論>から<存在論としての価値論>へ存在論的に移行するとはいえ、 8、9、24 などにおいて触れたとおり、存在論的体系の要に、もっとも卓越した価値である<善>あるいは<善>に

が、困難な問題として生起することにもなる。

トテレスにおいてはつねに<目的論>を抜きにしては成立しえないということである。なんらかの<目的論的意識>をもっ て存在論の体系的構築を試みるということは、われわれのみならず存在一般に普遍的に妥当する<存在のきまり>を見いだ さらにまた、善や美がつねに存在論的体系の要として要請されているということは、存在論が少なくともプラトンやアリス

そうとすることに他ならない。

としての価値を予め世界に賦与するということのみにはとどまらない(cf. Der Wille zur Macht 590; Unsre Werte sind in die りに従って存在論的根拠との関係に<相応しく>自己を置こうとする存在者は、それゆえ<相応の論理>を自己のエート 容>に反転させられる可能性があるからである。 合によっては、というよりむしろつねに、<賦与>という能動的作用がいつしか<存在の意味>の<追認>あるいは<受 どまらない。というのも、意味賦与的行為は徹底して作為的また能動的に終始するというわけにはゆかないからである。場 かかる自己中心的遠近法にしたがってあたかもアプリオリに<存在の位置と方位>を見いだすという自己欺瞞的虚構にはと の存在論的体系の構築は、われわれ自身を世界視座の中心に置く<意味賦与の遠近法>による世界観形成ではなく、また züge eines Unzeitgemäßen 19; Er (Der Mensch) allein hat sie (die Welt) mit Schönheit beschenkt)。われわれの言うところ Dinge hineininterpretiert, 495; Wir können nur eine Welt begreifen, die wir selber gemacht haben, Götzen-Dämmerung, Streif 極の目的(存在)>に対して自らを律しようとする <相応の意識 >をもって自己自身の存在を方向づけることである(註 スに課すことになるのである。かくして存在者における<目的論的意識>とは、存在論的エートス論の文脈で言えば、 立つことを模索しつつ、存在者はかかる存在論的根拠によって与えられる存在のきまりを引き受けることになる。存在のきま 16、17参照)。もとより、これはニーチェがプラトン的な目的論的存在論を批判して言うように、単にわれわれが存在の意味 すなわち、それを志向することなくして存在が成立しえない<究極の目的価値>を有する<存在論的根拠>との関係に

するのである。 えに形而上学的思索は<自己イロニー化>の精神をつねに伴わざるをえないのである。そのような思索の道においてそれを 設にすぎず、存在の根拠あるいは目的とされるものがわれわれの予想を超えて現れることすら十分に考えられており、それゆ 割を果たすことを期待しつつも、いまだ善美の存在論的実体性は不明なままに留まっている。それゆえこの要請は単なる仮 <想起>と呼ぶにせよまた<発見>と呼ぶにせよ、探究する精神に現れてくるものの<受容>という<出来事>が出来 善や美という存在にきまりを与える<目的価値>の要請は、善や美が体系化の思索においてなんらかの体系的中心的役

nicht, wer da gibt)° てのみ生起すると言うべきかも知れない(cf.Nietzsche, *loc. cit.* 3;Der Begriff Offenbarung,...[...]...man nimmt, man frag る受動のかたちをとってゆかざるをえないのではないか。むしろ<発見>にせよ<追認>にせよ結局は<受動相>におい 意味では、哲学的認識の場合、もっとも創造的能動的に見える思索ですら、その究極においては<啓示的認識>といいう をむしろ<思想の到来>として受け取っている(Ecce homo, Also sprach Zarathustra 1; Da kam mir dieser Gedanke)。その あらかじめ世界に読み込んだ意味を見いだすという形而上学の虚構性を暴くニーチェ自身も、実のところ<思想の発見>

と問題となってくるという意味においてのみ、哲学的実存にとって有意味となる。またかかる哲学的実存にとって有意味と 論はまたつねにエートス論をその構造契機として有するが(註5参照)、とりわけソクラテス・プラトン的エートス論にお なる限りにおいて、価値論は体系的に位置を有することができる。 知れ」という言葉は、ソクラテス・プラトンにおいては、存在論的探究においてのみ、またその探究において善や美がおのず 探究するものはつねに探究される根拠との関係において自己自身の存在にきまりを与えてゆくという意味において、存在 存在の根拠を模索する自己自身をもあらためて体系の中で認識してゆくという傾向が著しい。逆に言えば「汝自身を

と<実存主義的目的論>の本質的な差異はなく、結局は、思索において現れてくるものをいかに誠実に見据えてゆくかとい18)。そしてこのように考えてゆけば、自己の存在を律するきまりを探究してゆくという点においては<存在論的目的論>ものを体系的に探究するという意味において、<存在論的本質主義>が成立する過程であるとわれわれは考えている(註 っいしやある(cf. Nietzsche, Die fröhliche Wissenschaft 51, Der Antichrist 50, 52, 59, Jenseits von Gut und Böse 61 , 272, Dei うことでしかない。その意味で哲学的懐疑を支える<真理感覚>あるいは<応答性>が共通のこととして問題となるとい Wille zur Macht 1041 etc.)° <価値論としての存在論>から<存在論としての価値論>へという存在論的移行は、存在にきまりを与える本質的なる

る)>という語法はあるが、<ôpισμός>という言葉自体はない。もとより<Ĝoς>という語もアリストテレスにおいては るということである(237c8-d3, cf.263d7-e3 )。ただしプラトンの文脈においては、Λθέμενοι δρον (限界を置く=定義す δύναμιν)、同意しつつ定義しておく(ὁμολογία θέμενοι ὄρον)」こと が必須であり、その定義に基づいてはじめて「この定 ものについて、それがどのようなものであり、どのような能力を有するものであるかということを(olov τ' ἕστι καὶ ἦν ἕχει 認しておく必要があると言う。すなわちことがエロースの行為の善悪に関わるということであれば、「(まず) エロースという EGTIV, Topica 139a26, Metaphysica 1031a1-2 etc.) ° たいいる (cf. Analytica Posteriora 91a1; δ μὲν οὖν δρισμός τί ἐστι δηλοί, ἡ δὲ ἀπόδειξις ὅτι ἔστι τόδε κατὰ τοῦδε ἡ οὐκ μεν λόγος ὁ τὸ τὶ ἦν εἶναι σημαίνων, 139a24ff. )。またむろん Λόρισμός>> という語もアリストテレスにおいて多く用いら <定義>として用いられている(cf. *Topica* 101b37-8; Λεκτέον δὲ ὅρος, τί ιδιον, τί γένος, τί συμβεβηκός. ἕστι δ' ὅρος 義に注意しつつそれへの関連を保ちつつ、エロースが益をもたらすかあるいはまた害をもたらすのかを考察する」ことができ 『パイドロス』において、ソクラテスはどんなことを議論するにせよ問題とする事柄の本質的な意味(οὑσία)をまず確

266c1 の文脈に詳しい。またディアレクティケーについてわれわれが問題とする <全体 >の問題については、270b4-272b4 については、<分析(διαίρεσις)>と<綜合(συναγωγή)>という二契機についての言及(266b3-c1)を含む 265c8-またここに引く『パイドロス』の文脈には、ディアレクティケーという言葉はないが、定義とディアレクティケーとの関係

ている の文脈において、なんらかのテーマを考察する場合、そのことのみならず<相関関係>を問題としなくてはならないとされ

ての知など)。 る話し方の種類と魂の種類の相応についての知、272a4 に言う語るべき時機 (καιρός, εὐκαιρία τε καὶ ἀκαιρία) につい (270c10-d7)、という他のものとの<関係>を問題にしなくてはならない(例えば、271b1-5, e2-272a3 における弁論術におけ の考察が問題となるが、その機能とは、(a)何に対して、どのように作用するか、(b)何から、どのような作用を受けるか あるものの意味を考えてゆく場合、まずは、当該対象の種類の分析や当該対象のそれぞれの種類における機能

技術>としての<知>との<体系的関係>ではないだろうか (註88参照)。 難さを示している。そしておそらくその関係のもっとも肝要な部分は、<宇宙論的原理 >としての <ヌース>と <言論の のものでなくまじめな意図を含むものであるとしたら、なんらかの領域において<知>が成立する<関係>の広がりの測り ない。むろん対話の相手パイドロスに見当のつくはずもない。しかしもしこのソクラテスの話がパイドロスを面食らわすだけ 言論の技術とアナクサゴラスの自然学における宇宙論的原理とがどのように結びつくのかこの関係はただちに明らかとはなら ペリクレスは、アナクサゴラスの論じていた「知と不知の本性について (ἐπὶ φύσιν voù τε καὶ διανοίας)」の知見から、 で見えることまた(その反対に)きわめて高い視野の議論を必要とする」と念を押している(269e4-270al)。またこのとき スのことを引き合いに出して、「そもそも偉大な技術(知)とも言われるものはすべて、ものごとの本性についての些細とま いての<知>がどまでその射程を有すべきかについては予断を許さないものがある。それゆえにまたソクラテスはペリクレ (270c1-2 )と言うとき、きわめて限定された文脈ではあるが、このことを語っていると解される。ただしこの<全体>につ いて理解する場合、<魂全体(8λov)の本性>に関わることなしにロゴスとして十分なものが成立しうると考えるかね む <全体的関係 >を視野に入れることにおいてはじめて有効となるとしておこう。ソクラテスが「魂の本性(фúous)につ |言論の技術について(ἐπi την τῶν λογων τεχνην )」に役立つものを引き出しこれを適用したと言われている。ペリクレスの したがって、この文脈に言う弁論術の問題を一例として、あるものについての<知>は、なんらか他のものとの関係を含

約するとほぼ以下のごとくになる。 >としての哲学の終わることのない実践例に他ならないということになる。いわばその<全体的体系化>の論理の一端を要 ィケーを駆使しつつ、さまざまな価値形相、人間類型そして人間的諸活動を体系的に関係づけてゆこうと試みる<全体の学 このように考えてゆけば、ソクラテスが展開してゆくポリスやポリスのノモスの考察もまた、まさしく定義とディアレクテ

- 国家全体に関わる(ὑπερ αὑτῆς ὅλης)知識と多様な知識とは異なる(cf.428d 12-429d3)、国家(πόλις)、にはまさに多様な知識(ἐπιστήμη) がある(cf.Respublica 428b10)、

- <u>c</u> 国家は、知と勇気と思慮と正義を兼ね備えてはじめて善い(ἀγαθός)国家となる(cf.427e10-11)、
- d 国の守護者は、他のすべての仕事(δημιουργία)から離れて国家の自由(ἐλευθερία τῆς πόλεως)を作り出 す専門家(δημιουργός)でなくてはならない(cf.395b8-cl)、
- e 国の守護者の全体に関わる知識によって国家は全体として知ある国家 (δλη σοφή) となる (cf.428c11-429a3

を律する一なるものが、<厳密なしかたで(ἀκριβῶς)>(435d1 )そして<他のより長大な大変な道(ἄλλη μακροτέρα 密さ(ἀκριβεία)において欠けるところがあった」とも言われている(504b5-6 )。そのことが確認されてはじめて、その全体 だしたことになる」というソクラテスの言葉にも明らかである(429a5-6)。そしてその手続きににおける不明さはのちに「厳 はないけれども(οὐκ οιδα ὅντινὰ τρόπον)、そのもの自体と国におけるその位置(αὐτό τε και ὅπου τῆς πόλεως)を見い ているわけではない。そのことは例えば、「このようにしてわれわれは、(cに言う)四つの内の一つを、その方途は明らかで あらためて確認するまでもないと思われるが、国家におけるこのような体系化を、ソクラテスはそれほど単純な手続きと考え 的に考察されることになるのである (cf.504bl; αλλη μακροτερα περιοδος)。 καὶ πλείων ὁδός)>(d2) において、残余のものの全てに価値性を賦与する<体系的根拠>のありようについて存在論

的体系性 >が、たとえ理想的であるとしても、この現実的歴史地平において、(d ) に言う国家の守護者の他の多様な職業 えて (οὐκ οὐσιά ὄντος..., ἀλλ' ἔτι ἐπέκεινα τῆς οὐσίας) > (509b8-10) という言葉に示される <絶対的超越>と <全体 在と実体を賦与する<善のイデア>の<絶対的超越性(あるいは絶対的自由)>を示す「実体ではなく、さらに実体を超 ある (Diels-Kranz (DK) 22 B51)。 のであり、その意味で哲学とはつねに<全体の学>であった。むろんソクラテスだけではない。先行する一例を挙げれば、 (cf.519c8-d2, 519d4-520a4 etc. )。この意味においてソクラテスはつねに <知の体系化 >、<体系の知 >を問題としてきた からの <自由 >として、( e ) に言う <国家全体に関わる知 >として例示され実行されなくてはならないということである 「私にではなくロゴスに聞いて、全ては一であるという事実に同意することこそ賢明である」というヘラクレイトスの言葉が ソクラテスがあらためて提示してくるのは、体系的存在論的考察において語られてくる、他のイデア(形相)すべてに存

という価値の何たるかを問うとき、この善や美という価値においてわれわれ自身の存在の意味を問うことになり、そしてまた 立する<関係の意味>となる。例えば、神とはなにものであるか、を問題にすれば、そこでは神と神ならざるものとの関係 スとはいかなるものにせよ<関係のトポス>に他ならず、問題とする対象の意味も問う主体の意味もこのトポスにおいて成 が問題となり、神を問う人間存在の意味もこの新たな関係において新たに生起してくる。われわれがまた、<善 >や <美 > ソクラテスが一自己自身を知ること」(*Phaedrus* 229e6)に触れるとき、つねになんらかのトポスが問題となる。そしてトポ

88

- 論的体系 >としての <全体の学 >において関係してゆかざるをえなくなるということである(註 87、90参照)。 善があらゆる体系の要に立つことが明らかとなってくれば、<宇宙論的体系>と<人間学的体系>もまたひとつの<目的
- 89 ことを諦め、自己自身の認識を含むロゴスによる体系的整序をすでに放棄した心理的状態を言う(藝術の存在論、七章三節 にそれへの不信を抱くということを繰り返すということによって、ロゴスそれ自体を決定的に忌避するようになることをいう の用語法としては、「ロゴスについての知識(τέχνη)もなしに」(Phaedo 90b7)、なんらかのロゴスを真実と信じ込みのち (cf.89d1-90d7 )。ソクラテスはそれを責任回避だとする。われわれのの文脈においては、すでにロゴスの可能性を追求する 通常の用語法としても、フィロロゴスの対立概念とされているようである (cf.Laches 188c6)。 しかしプラトン・ソクラテス
- 90 識されない。換言すれば、差異化のロゴスを方法意識のない無差別化のパトスとしてのミソロゴスが包み込んでしまっている参照)。このような状態においては、知はすでにその体系性において破綻してしまっているが、その破綻すらすでに深刻に意 知はつねにいわば<生成する全体>についての知であることが期待される。<運命愛>もまたかかる<全体の知>の所産 bisherige Geschichte der Seele und ihre noch unausgetrunkenen Möglichkeiten, Ecce Homo, Vorwort 4;die ganze Tatsacht ganzen Verlaufs〉、<ein Gefühl über alle Gefühle>などという語も見られる。cf. Jenseits von Gut und Böse 45; die ganze になんらか<全体的なるもの>に他ならない。なお同じ断片において、<das Gesamtbewußtsein der Menschheit>、<de: >そして<純粋な思惟>の相関者となるべきものは、理想的には<das allgemeine Leben>という語の示すとおり、つねに 能である」 という文脈に現れる(Menschliches, Allzumenschliches, I. 33)。この文脈においてはなお消極的ではあるが、<共感 思惟は、人類の普遍的生と苦悩に対する共感が個人においてはきわめて弱いかたちでしか発達していないことによってのみ可 な位置を占めるが、早くには「生の価値と尊厳へのあらゆる信仰は不純な思惟(unreines Denken)にもとづく。この不純な ートス(二)、研究九、一九九一)で述べたとおり、ニーチェにおいては<Mitgefühl(共感)>という概念が体系的に重要 das nannte ich dionysisch, das erriet ich als die Brücke zur Psychologie des tragischen Dichters )。なお、別稿(「真理感覚とエ und härtesten Problemen, der Wille zum Leben, im Opfer seiner höchsten Typen der eignen Unerschöpflichkeit frohwerdend— に他ならない(cf.*Görzen-Dämmerung, Was ich den Alten verdanke* 5; Das Jasagen zum Leben selbst noch in seinen fremdester <Beziehungs-Sinn und Perspektive>でしかないのではないかと問う(Der Wille zur Macht 590 )。むろんニーチェにおいても、 ということである。その意味でわれわれの用語法ではミソロゴスは <穏やかなニヒリズム >の表徴である(前掲箇所参照)。 ニーチェはそもそも<それ自体における意味(Sinn im An-sich)>があるのかと問い、その意味において意味は
- 91 とは位相を異にし、むしろその基礎学の位置を有する 註5参照。 なお<エートス論>という言葉は場合によっては<実存論>と置換してもよいが、<倫理学>や <道徳論>

- 七章に見いだされる(1455a25)。 おける <美 >に関わる広義の定義としては、『トピカ』に現れ(102a6, 135a13 )、また <想像 >の原理としては『詩学』+ てくる重要な用語が本文三・二・六において触れる<適合性(τō πρέπον )>である。なおこの言葉は、アリストテレスに cf.Phaedrus 266b3-c5, 264c2-5, Gorgias 503d5-504a5 etc.この文脈において<論理的体系化の原理>として共通に登場し
- 類比的考察は価値的なるもののまた多様な全体の <体系的根拠 >を明らかにしてゆこうとする <体系化 >の方位を有する を移し、その考察をよりどころとして逆にプシュケーからポリスへと転じて説明してゆくという自在のまた独自の方法を取る (cf.Respublica 435b1-436a4, 449a1-2etc.)。その意味で『国家』という表題は『魂について』でもありえた。むろん、この ソクラテスはつねにポリスとプシュケーの成り立ちと調和を <類比的 >に語り、ポリスからプシュケーへと考察のトポス

くては無意味となることをあらためて確認しておく必要がある。そのことはとりわけ<全体の学>が失われて久しいそして た人間学は個々の人間がそれぞれの営為と知識をもって共属する<ひとつの場>としての<全体的体系>を視野に入れな る。<国家学>あるいは<政治学>が<心理学(霊魂論)>を含む<人間学>を抜きにしては成り立ちえないこと、ま は原理的に成立しえないこと、またそれゆえに部分はつねになんらかの全体を例示しまた代表するものであるということであ ものであって、議論がある意味で強引であることはたしかである。 <局所化>や<離散化>の著しい現代においてはとくに重要となってくる。 しかし、ここでわれわれにとって肝要なことは、ある領域の考察がその領域を包括する全体的なるものへの視野を欠いて

倫理学と政治学を総括的・体系的に把握している。 ただしアリストテレスにおいては、むしろ知の体系が、<必然性=他 プラトンの用語法にはない <人間学(ή περὶ τὰ ἀνθρώπεια φιλοσοφία)> (Ethica Nicomacheia 1181b15 ) という言葉で、 かたでもありうること(το ενδεχεσθαι ἄλλως)>あるいは<蓋然性=多くの場合にそのようにあること(ως επι το πολυ) のしかたではありえないこと(ἀνάγκη=τὸ μὴ ἐνδέχεσθαι ἄλλως )>を成立原理とする<理論学>と<許容性=他のし プラトンにおけるこのような人間学と国家学の連動はアリストテレスにおいても確かに継承されている。アリストテレスは

έστι τι καὶ ποιητόν καὶ πρακτόν· έτερον δ' έστὶ ποίησις καὶ πράξις, 1139a34-5; εὐπραξία γαρ καὶ τὸ ἐναντίον ἐι 上してらる。cf.*Metaphysica* 1025b25; εί πασα διανοια ή πρακτική ή θεωρητική, 1026a18-19,τρείς...φιλοσοφια: ἄλλως ἔχειν, b3, 12-13. cf.1072b4-14)、<必然性>のみを原理として一元的体系化を企てたプラトンとの決定的な相違が浮 ἄνθρωπος, 1140a10; ἔστι δὲ τέχνη πάσα περὶ γένεσιν καὶ τὸ τεχνάζειν καὶ θεωρείν ὅπως ἂν γένηταί τι τῶν ἐνδεχό πράξει ἄνευ διάνοιας καὶ ἤθους οὺκ ἔστιν, b3; ἡ γὰρ εὐπραξία τέλος, ἡ δ' ὄρεξις τούτου, b5; ἡ τοιαύτη ἀρχὴ θεωρητικαί, μαθηματική, φυσική, θεολογική,1026b3-5, *Ethica Nicomachea* 1140a1-2; Τοῦ δ' ἐνδεχόμενου ἄλλως ἕχειν >を原理とする<実践学>と<制作学>とに分かたれており(Metaphysica 1026b27-30, 1015a34; τὸ μη ἐνδέχόμενον

これは言葉そのものとしてはアリストテレスの倫理学における<許容存在>という訳語を承けて転用したものである。 る。なおまた、われわれの存在論の文脈において究極の基体存在としての<世界>に<許容性>の概念を適用しているが、 としての倫理学とその相関者としての<許容存在(τὸ ἐνδεχόμενον ἄλλως ἔχειν)>についての簡潔で要を得た説明があ μένων καὶ είναι καὶ μὴ είναι, καὶ ὧν ἡ ἀρχὴ ἐν τῷ ποιοῦντι ἀλλά μὴ ἐν τῷ ποιουμένῳ, *Analytica priora* 32a16-40b16 アリストテレス全集第十三巻、加藤信朗訳『ニコマコス倫理学』、岩波書店、一九七三年、訳者解説、参照。実践学

- <κατηγορία>という語が当初から学術用語として確定していたわけではない。そのことの一端については、拙稿、藝術の ておく必要がある。というのも用語の変遷には存在論的な視点の転位や変容があるからである。アリストテレスにおいてさえ 範疇や述語の有する存在論的意味を確認するためにも、プラトンからアリストテレスにいたる思想の継受と批判の過程を見 <述語>という言葉の意味を基本的に考察する場合、単にギリシア語としての用語法という意味においてだけではなく、 第五章、存在論的範疇論の基礎、註3および35を見られたい。
- よび、藝術の存在論、一章、二・二、八章五・二参照。 ないということなど、三・二・六においては普段見過ごしにされているこの存在論的事態を確認することになる。二・一お を否定するとしても、名による<述定>、名と存在の照応を試みてゆく<定義>なくしては<無差別的包括者>への道は りえない、たとえ存在論的根拠の位相において<包括的無差別>の必然を確認し、その位相において<名>の<差別相 と、思索とはいかなる超越の射程を有するにせよまずもって<名>を立て<名と存在の照応>を試みてゆく道以外ではあ にもとづいて、<名>を手がかりにしつつ<差異>に注目して実体性のロゴスを探すということは徹底して有意味であるこ 実在を差別相において見ることを廃棄しているわけではないということ、すでにわれわれが<名>を用いているという事実 トテレスが言う矛盾律の侵犯の問題を考察したものである。われわれはこの論文において、矛盾律を犯すかに見える命題も、 を正と信じた」(DK 22 B102) という言葉を、プラトンにおける善や美あるいは正などの用語法との比較において、アリス クレイトスの「神にとっては、すべてが美であり、善であり、正である。しかし人は、そのあるものを不正と考え、他のもの 形而上学的思索と矛盾律 ― ヘラクレイトスとプラトン、研究五、一九八七年など参照されたい。この最後の論考は、 cf.Phaedrus 246d8-e1, 263a6-10, 276c3, 278a3-4 etc.なお、論文一、註4、9、藝術の存在論、三章三・二~三、
- 96 ス』で本格的に問題になるように、<諸形相相互の結合(ἡ ἀλλήλων τῶν εἰδῶν συμπλοκή)>の可能性をも意味すると思 的相関性とは、いまだ『メノン』や『パイドロス』においては明らかではないがのちに『テアイテトス』に現れ『ソピステ えない。それゆえ一つの形相は<形相の体系>において、<体系的相関性>をもって先験的に存在する。ここに言う体系 題を成立させる<名>の<実体>としての<形相>そのものである。もとより、単独の形相のみでは事態の意味が成立し 認識とは想起である、と言われるとき、想起されるものは、なんらかの事象を指し示す命題ではなく、さしあたりは、命

e12-3; Λέξω τοίνυν σοι λόγον συνθείς πραγμα πράξει δι' δνόματος καὶ ῥήματος)。 したがって、一つの名が一つの内在 る。ソクラテスはみずから「国家をロゴスによって作る」という言い方をしている(cf.Respublica 369c9, Leges 702d1-2, c1-2 できる <命題 > あるいは <命題の体系 >としてのロゴスを探究し、そのロゴスをさらに吟味してゆくものであったからであ (519d4-520a4. cf.Leges 966b4-8)。知の営為は、まさしく知の現実として現実世界を能うかぎり全体的に意味づけることの(カタバシス)の道において善を見たことに拠る至福を「国家全体において生じさせるように」、ノモスを工夫することにある 的原因としての<善>を上行(アナバシス)の道において見た場合(cf.Respublica 519 c8-d2)、その本来の役目は、下行 るものが『国家』におけるように<国の守護者>となることは不可能である。というのも、もし国の守護者が究極の存在論 おいて卓越せるものたりえるのかについて、十分な説明をすることができない (cf. Phaedrus 248d1-4)。ましてや知を愛す 諸形相の体系的相関性を確認しえたものがということになるが、知を愛し美を愛し音楽的なるものを愛するもの愛のわざに もしそうでなければ、どうして真実存在としての形相をもっとも多く見たものが、われわれの言葉で言えばもっとも体系的に 的および超越的形相と照応するように、一つの命題はその<結合可能性>を先験的にすでに先取りされていることになる。 τῶν εἰδῶν συμπλοκὴν ὁ λόγος γέγονεν ἡμίν, 262ε5; Λόγον ἀναγκαῖον,..., τινὸς εἰναι λόγον, μὴ δὲ τινὸς ἀδὺνατον ρλο (cf. Theaetetus 202b4-5; ὀνομάτων γάρ συμπλοκήν ειναι λόγου οὐσίαν, Sophista 259e5-6; διὰ γάρ την ἀλληλων

- 似ている(ôμοιότατος)と思われるもの」をとりあげたいと言う(cf. 506d6-e5 )。cf.*Phaedo* 70c1-6; Σκεψώμεθα δὲ ἀυτὸ るにあたり、さしあたり「善がそれ自体として何であるか」と問うことをやめて、「善が生んだものでこの上もなく善によく τηδε πη. ... παλαιος μεν ούν έστι τις λογος ού μεμνημεθα, *Phaedrus* 246a6; έοικετω ソクラテスは『国家』において、究極の存在論的根拠としての<善>の探究においていわゆる<太陽の比喩>を導入す
- 98 存在にとっては解くことのできぬ難問でもある。いずれにせよ探究はただやみくもに何の手がかりもなしになされるわけには 心を怠惰にし脆弱にするものとして無視されてしまうが、探究に伴う本来的な問いであることは確かである。しかしまた人間 未知のものの認識、同定について提示したメノンの問いそのものの意味は、ソクラテスによって、ポレミックなもの、人の

とって確かであるならば、われわれの言う<下からのアナロギア>(藝術の存在論、二章参照)を遂行してゆくほかに有効 れは考えるが、かかる感情や予感の客観的当否についての証明はもとより不可能である。その当否は知らずそれがわれわれに 体的体系的なるもの>と<われわれの現存在>との<連続性>ないし<同一性>への<哲学的予感>を招来するとわれわ である。それはいわばわれわれが帰属する<場>、<基体>、<全体>そして<体系>の存在への<哲学的予感>、<全 それゆえにわれわれはわれわれの存在の<内在性>、<共属性>についての<根源的存在感情>を探究の出発点に置くの

らのアナロギア>のひとつのありようの提示、例示の試みにすぎないことになる。 で確実な<方法>は存在しない。したがって、認識における主体存在と対象存在の間の<同一性の成立>も、この<下か

- (S) cf.Meno 81a10-c7, Phaedo 70c5-8, Phaedrus 245b5-246a2 etc.
- る先験的体系に他ならない(cf.Fujita, Uber die Tragweite des metaphysischen Denkens Platon und Aristoteles, JTLA 10. プラトンにおいては、かかる予感においてほの見えてくるものが残余のものにその存在理由を賦与する善のイデアを頂点とす へと考察の方位を転ずる文脈に Λὰπομαντευομένη τι είναι> というかたちで登場する(cf.505d11-506a8 )。 ソクラテス・ 1985, Anm.1)。なお、真理感覚とエートス(一)— 予感と方法の問題、研究八、一九九〇年もあわせて参照されたい。 <予感>という語は、『国家』において、<全体的体系>の存在論的原理として要請されてくる<善のイデア>の探究
- 101 認識の実態を明らかにし、それを積極的に引き受けてゆく自己肯定の文脈にも現れる。私の欧文のニーチェ研究において、 schen Philosophiebei Nietzsche II, JTLA 16, 1991, Anm.27 はたす論理的役割はそれゆえ一様ではない。 cf.Ein Versuch der synop-tischen Auslegung von der kosmologischen und ethi-ニーチェの著作の内から『力への意志』五九○や六○○をはじめとする遠近法的命題群を集めているが、その文脈において ニーチェにおける遠近法の概念は一方で先験的・形而上学的・目的論的体系の否定に働くが、他方では世界解釈としての
- 102 Also sprach Zarathustra, Der Genesende 2; Zu jeder Seele gehört eine andre Welt; für jede Welt ist jede andre Seele eine
- 103 りに共産主義的イデオロギーが弱体化したとしても、地域主義や民族主義を包越して<全体としての世界>を律する<知 事などの今日的な課題が世界をより<全体的に見る視点>すなわち二十一世紀を見据えるあらたなリヴィジョニズムを要求 規制撤廃要求など異質性への批判は依然根強いが、この言葉自体は一時の勢いがない。それは、あらためて経済・環境・軍 固な<欧州共同体>の成立ころからである。しかし、とりわけこの二年ほど日本経済が弱体化するにおよんで、さまざまな しているからでもある。とはいえ、この括弧付きのいまだ市民権を得ていないリヴィジョニズムには致命的な欠陥がある。か 言葉がジャーナリズムを賑わし始めたのは、いわゆる<ベルリンの壁崩壊>前後からであり、それをきっかけとしたより強 強兵>を軸とした<近代化>による<脱亜入欧>すなわち<同化>の試みに対する<異化>の宣告に他ならない。この 体的な文化構造の見直しであり、とりわけ欧米による日本の<再異質化>である。これは、明治維新前後に始まる<富国 の体系>がほとんど予感さえされていないということである。藝術の存在論、第七章、三・六を参照されたい。 リヴィジョニズムはもともと美術史における方法論の概念であったが、現在における一般的用語法は、
- 104 der Erkenntnis>をもたらすものであり、それは、自己の理性、意志、勇気、厳密さをもって、「私はいったい何を体験した 註 8参照。ここで言う真理感覚とは例えばこの言葉が登場していない断片の文章によって言い表すと、<Gewissensache

ギーの根本的方法である(Morgenröte, Vorrede 5, 84, Die fröhliche Wissenschaft 51, Jenseits von Gut und Böse 22, Dev (Nietzsche, Die fröhliche Wissenschaft 319, Der Wille zur Macht 1041)。 したがってそれはまた自己自身と世界を読むフィロロ のか」、あるいは「一個の精神がどこまで真理を担い、どこまで真理をあえて引き受けるか」と問うごときことである Antichrist 52, 59, Der Wille zur Macht 478 etc.)°

- (105) 一·三註 19、本論文註 95 参照。
- (볼) Wittgenstein, Tractatus logico-philosophicus 1.1.
- こと(το μουσικόν)>が、その<部分(μέρος)>として、例えば<誰か教養のある人(μουσικός τις)>という<全体 て、基体存在の例として <ò τìς ἄνθρωπος> や <ò τìς ἵππος> が挙げられているからである。 いが、ここで例示されている ^μουσικός riς>を基体存在と解することは可能である。というのも、『カテゴリー論』におい しえないからである」が、しかしまた逆に言えば、一般者、付帯性は、その性質を帯びるものが存在しなくてはありえないと リストテレスは、一つの命題(λόγος)において、一般者(τὰ καθόλου)、付帯性(τὸ συμβεβηκός)、例えば<教養のある <παρώνυμον>に相当するものに、先行すると言う。というのも、「ロゴス(命題)は、全体として、部分がなくては存在 (tō δλον )>に、『カテゴリー論』における用語法としては、<ὁ γραμματικός>や<ὁ ἀνδρείος>で例示される 定義主体を括弧に入れるとしても、命題そのものが成立するとき、すでに<全体>と<部分>の問題が現れている。ア アリストテレスは語っている(Metaphysica 1018b32-37)。ここには <基体存在(το ὑποκείμενον)>という言葉はな

体性>を第一義的に主張していると思われる。 かりに色がいかなる個別的なものにも(έν τινὶ τῶν καθ' &αστα )ないとしたら、全体としてものにあることはない」と言 っているように(2b1-3 )、アリストテレスは、存在論的には、プラトンとは異なって、<基体存在 >の <先在性 >と <全 「色はものに(ἐν σώματι) 在る、したがって、ある特定のものに( ἐν τινὶ σώματι )に在る」とまで言いつつ、「もし

と<全体性>を承認する、ということになると思われる。 許されるとすれば、われわれはわれわれ自身の<存在感覚>に拠ってなんらか<基体的なるもの>の<潜在性=先在性> がより先に在る」ということを( Metaphysica 1018b33-34 )、われわれの存在論の文脈においてあえてより一般化することが 基体存在の存在論的先在性を第一義に置くという意味において、「感性的知覚(αἴσθησις)にとっては、 個別的なるもの

行為の主体、さらにはその主体の存在の場との間で重層的な<部分―全体>関係を形成すると言えるのではあるまいか。こ かに在る。この意味において、単なる一つの定義といえども、意識無意識を問わず、それに先在する全体としてのその定義 のように特殊化され述定されうるこの私という特定の存在もまた、すでに私に先立つ<基体的なるもの=全体的な場>のな そしてまた、私が語るある命題は、この私という基体存在=場において在るのであり、かかる命題を語ることにおいてそ

- の重層的な<部分―全体>関係を、われわれの存在論の文脈では、<帰属>あるいは<例示>という概念によって説明し
- 108 「あなたがいかなる道をたどって行き彷徨いつづけるとしても、魂の果てを見いだすことはないだろう」(B45) などが伝えら ヘラクレイトスの言葉として、「魂はつねに自己自身を増大させてゆくきまり(ロゴス)を有している」(DK 22 B115)、
- 109 世界(真実在を観照すべき純粋現実態の世界)のものと相似たものを見たとき、驚いて自分自身を保てなくなってしまう。 その事態が十分に分からないために、そのパトスの意味を知ることができない」(250a6-b1)、などという言葉をさしあたっ し求めるものです」(Symposium 204b2-4)、あるいは『パイドロス』の転生する魂のミュートスにおいて、「魂がなにかかの 高に美しいものの一つであり、エロース('Epes)とは 美なるものに対する欲求(ἕpωs)です。したがってエロースは知を愛 愛するもののパトスなのだよ。愛知の端緒はそれ以外にはない」と言うソクラテスの言葉 ( Theaetetus 155d2-4 )、「知は最 <愛知(φιλοσοφία)のパトス>という言葉については、「まさしく驚き怪しむ(τὸ θαυμάζειν)というパトスこそ、知を

まさしくその問いを予期したかのように与えられている。 の自覚とその破綻=欠如を充足せんとする回復の欲求がまさしく探究の発端であるという認識が、メノンの問いに先立って い換えれば、さしあたりは当該の事象について<知の自己同一性>そして<知る者の自己同一性>が破綻しているパトス 例えば【メノン】においては、「徳とは何であるか」というような問いを促す<無知(oòx ciðúg)の知> (cf.71a5-b4)、言

ての根拠にしている。

環』)。<希哲学>という語は「賢哲を愛する」ということから造語されたようであるがそれ以上の文献上の根拠は不明であ し如く 聖希天賢希聖士希賢 との意なるが故に、ヒロソヒーの直譯を希賢學となすも亦可 なるべし」 と講義している《百學連 にして、即ち賢を愛し希ひ己レ賢となりたきの意を以て名附けし所なり。・・・ヒロソヒーの意たるは、周茂叔の既に言ひ 由を有するという基本的事実が忘却されやすいからである。ちなみに西は、「此學をヒロソヒーと呼ひなせし人は Pythagoras (仮称)】および【百學連環】参照、それぞれ【西周全集】の一、四巻に収録)のパトスあってはじめて哲学的考察が存在理 あえてこのことを指摘するのは、西周の用語法に戻ればこのような<希哲>あるいは<希賢>(『文久二年哲学講義案

ちをとってはいるが、このメノンの問いを「徳とはそもそも何であるか」(71a6-7)と言い換えている事実からも明らかなよ メノンによって徳についてその教育可能性についての問いが提示され、ソクラテスがたまたまそれについて応えるというかた 道(ôδóς)と方法(μέθοδος)が有意味となるという事実は繰り返し指摘される必要がある。この意味において、「メノン」は、 まさしくこのような自己充足を切に希求する上昇の知の運動においてエロースが生じてこそ、はじめてフィロソフィアーの

る(「文久二年哲学講義案」)。なお周茂叔の言葉は「太極図説」章十「志学」にある。

- うに、本来ソクラテスにとって徳の本質への問いは自己自身の実存の内的欲求から問わるべきものであった、と解されるべ きであろう。
- 110 ουδεμιαν ένδεχεται, Symposium 211a8-b3 etc cf. Phaedo 78d5; μονοειδὲς ὂν αὐτὸ καθ' αὐτό, ὡσαύτως κατὰ ταῦτὰ ἔχει καὶ οὐδέποτε οὐδαμῆ οὐδαμῶς ἀλλοίωσιν
- 111 だし、ブラトンは <善のイデア >のことを 一真実存在のもっともあらわなるところ(τō φανότατον)」と呼んでいる 註93における<許容性>の概念を参照。 「存在の存在」という語は「存在の内の最高に存在らしいもの」という意味で用いているが、この通りの用語はない。た
- 113 があることを分析している。簡略に言えばそれは、美なるものを一つの名(美)で呼ぶことの根拠について、 ただしここではほぼ同様とは言いながら、日常的用語法を出発点として展開される存在論的考察にある種の形而上学的展開 (*Respublica* 518c8-d1. cf. 532a1-d1)° cf.Fujita, Uber das Problem der Kategorie \ Schön \ im Rahmen der Onto-logischen Kategorienlehre I, JTLA 9, 1984, S.108
- a 共通の内在的形相としてそれを有することによって

その形相によって、その形相において、

c その形相が付け加わることによって、

b

- d その形相が臨在することによって、 その形相を分けもつことによって、
- というような変移がある。そして (d)、(e) の段階にいたってはじめて根拠の超越性とその存在形式が語られることに
- 114

cf.Symposium 209e5-212c3, Hippias Maior 292c9-d3, 295c8-d6, 298a1-5 etc.

が、少なくとも、自然的存在と道具的存在との差別、自然的存在におけるロゴス性を基準とした差別という二つの原理が混差異を認めるヘラクレイトスの言葉(cf.DK、22 B82-83))を典拠にしているということもあって、原理がなお不明瞭である ける美へ、そして美そのものへというように、物体的(肉体的)直接的なものから精神的なるものへの形而上学的転位の志く<エロースの道>においては、明らかに感覚的な現象における美から多様な人間的営為における美へ、さらには知識にお 向が明らかである。このような移行に比べてここで言う種的差異は、美において人と猿あるいは神と人と猿の間に決定的な 在している。そのことについては間接的に証明ができる。というのも、神と人がロギスモスという黄金の糸で結ばれており (cf.Leges 644e6-645a1)、神は<ヌース>を有するものの主であるということは言われているからであり(cf.ibid. 713a3-4)、 ここでの類比関係は未だ不完全であるが、註14に言う【饗宴】の文脈における、究極的には <美そのもの>を追求してゆ

- また人間の制作的営為にしても何かをモデルとする場合は、つねに一個の自然的有機的生命体が登場するからである (cf. Phaedrus 264c2-5, Aristoteles, Poetica 1450b34-36 etc.)°
- 116 ないし、またそれを明らかにしようとする方法意識もないと思われる。 例えば、メノンの言葉にある男の徳と自由人の徳とが相互にどのような体系的相関関係に立つのかはここでは明らかでは
- ここでアリストテレスの美の定義(広義)の例を見てみると、

117

(a) 美は一定の大きさと秩序において在る(*Poetica* 1450b36-37)、

美は一定の数と大きさにおいて在る (Politica 1326a33-34)、

美は大きな肉体において在る(Ethica Nicomachea 1123b7)、

美のもっとも主要な形相は秩序と均整と限定である(Metaphysica 1078a36-b1)、

(c) 美は適合性である (Topica 102a6)、

b

美と適合性は同一である(*Topica* 135a13)、

というような、定義のかたちがあるが、本文でとくに問題としているのは、(c ) のケースである。この美=適合性について 以下の本文において言及するように、すでにプラトンが『大ヒッピアス』で検証している。

- この存在論的構造は必ずしも美の現象に関わる特有の構造ではなく、基本的に他の現象についてもまったく同等である。
- という語は、前者においては問題とされず、後者においては「ある (είναι)」と鋭く対比されていて、結局 <美=適合性>は 否定されるからである。 美そのものに関わる存在論的命題(14)と<美=適合性>の検討において共通に現れる「・・・と見える(φαίνεσθαι)」
- (120) 註107、121参照。
- 121
- 非連続性、参照。cf.Poetica 1450b34-36 藝術の存在論、第二章存在論的エートス論における相応の論理、第二節神と人―ポイエーシスにおける存在論的連続性と
- 123 ることがいかに重いか」という事実を見据えながら(cf. Wir Philologen 137)、「生とは何であるか」を問いつづけてゆくこと してゆくべきものである(cf. Homer und die klassische Philologie, SA 3, S. 157)。その意味においてフィロロギーはつねに、「生き フィロロギーは、<生>をただ単に「認識されるに値する」ものとして示すだけでなく、「生きられるに値する」ものとして示 に他ならない。 になる(cf. op. cit. 5)。そしてかかる実在論的問いかけが可能となるのは、すでに<生>が引き受けられてしまっているから <生の意味 >が世界を原典として読むフィロロギーにとって重要であることは論ずるまでもない。例えばニーチェにおける

- 124 んそれはいわゆる存在論的本質論の単なる変容ではなく、勇気、洞察、共感、独歩のエートスをもって、<大いなる苦悩よ われわれはニーチェにおけるいわゆる<価値の価値転換>を生の光学におけるあらたな存在論の提唱と考えている。むろ
- 究十、一九九二年、四章<放下>―<共感>と<救済>、参照。 りの救済>としての<放下>を試みる実存の藝術を中核とする。拙稿、実存の藝術としての<tragische Philosophie>、研
- 125 ニーチェに通じるところ大であり、またこの傾向は現代においてさらに顕著である。藝術の存在論、第八章、註16、<象徴 この言葉自体はキルケゴールの用語法を承けたものであるが、とりわけ <内的なパトスの欠如 >という問題については、
- 126 主義>における心理的現実と典型―十字架上の人対ディオニュソス、研究十二、一九九四年、五章、参照。 藝術の存在論、第七章基体なき内在者と相応の論理、第三節基体なき内在者、参照。